

北本市 次世代育成支援行動計画

【平成 23 年度(2011 年度)事業進捗状況報告書】

おとなも子どもも輝こう 子育ては親育て
地域で育むまち北本



平成 24 年 12 月

北 本 市

1 はじめに

1 目的

この報告書は、次世代育成支援対策推進法第8条第6項に基づき、次世代育成支援に関し本市が措置した事業の実施状況について、公表するために作成したものです。

次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）

第8条第6項

市町村は、おおむね一年に一回、市町村行動計画に基づく措置の実施の状況を公表するよう努めるものとする。

2 内容

この報告書は、北本市次世代育成支援行動計画に基づく事業について、数値目標を設定した特定事業についての進捗状況等について記載するとともに、それ以外の個別事業については平成23年度の実施状況を掲載しています。

また、事業の実施状況について精度の高い検証を行うため、実際に市の子育て支援施設を利用した市民の方々にアンケート調査を行うとともに、北本市インターネットモニターによる子育て支援に関するアンケート調査を行い、その集計結果を掲載しました。

このように作成された報告に対して、市民からの公募委員等で構成された「北本市次世代育成支援対策地域協議会」の委員の方々に検討していただき、協議会で出た意見等を掲載しています。

3 特定事業の進捗状況表の記載方法

特定事業の進捗状況表については、国から提示のあった12分野の特定事業について、平成26年度末までの目標値に対する進捗状況を記載しています。

事業名	行動計画策定時（平成16年度）の状況（A）	平成23年度末実績（B）	平成26年度目標事業量（C）	目標達成度（B/C）	備考
①	②	③	④	⑤	

- ① 特定事業の名称
- ② 行動計画策定時の実施状況（平成16年度実績）
- ③ 平成23年度末現在の実績
- ④ 平成26年度（行動計画最終年度）の目標値
- ⑤ 目標達成率

4 個別事業の実施状況表の記載方法

個別事業の進捗状況表は、上記以外の個別施策について、平成23年度の実施状況を記載しています。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
①	②	③	④

- ① 通し番号
- ② 次世代育成支援行動計画に記載された事業の名称
- ③ 次世代育成支援行動計画に記載された事業の取組み内容
- ④ 平成23年度の実施状況

2 計画の基本施策

1 施策目標

基本理念

北本市のめざす将来像

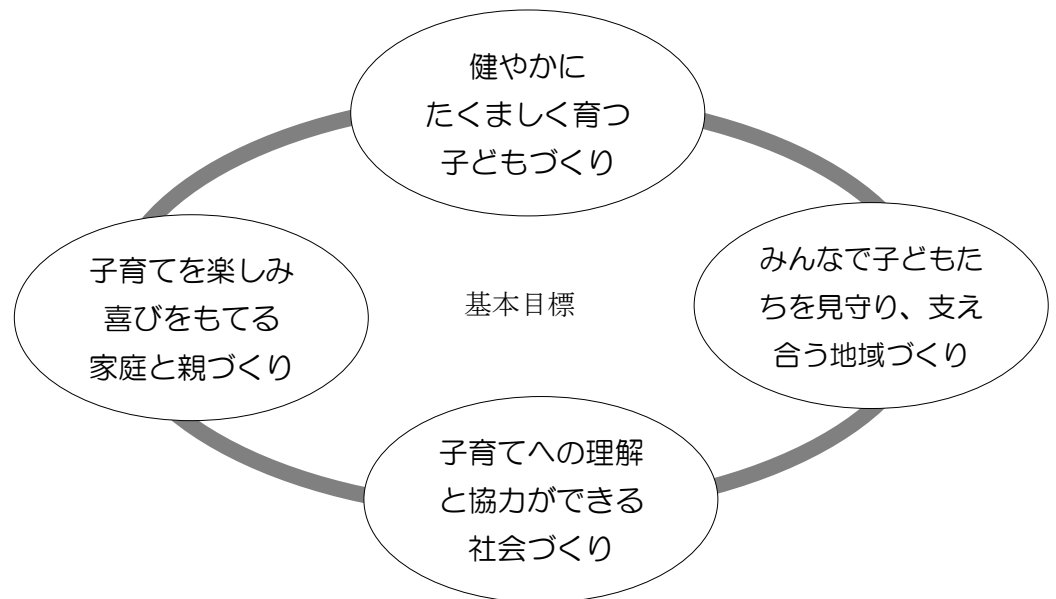
おとなも子どもも輝こう

子育ては親育て

地域で育むまち北本

5つの基本的な視点

- ①子どもの視点
- ②次世代の親づくりという視点
- ③社会全体による支援の視点
- ④すべての子どもと家庭への支援の視点
- ⑤身近に利用できる地域資源の活用と整備の視点



施策目標

- 1 子どもが元気で健やかに育つまち
- 2 子どもがたくましく心豊かに育つまち
- 3 子どもと子育て家庭が安心して暮らせるまち
- 4 仕事と子育てを両立できるまち
- 5 子どもと子育て家庭をみんなで応援するまち

2 施策体系

施策目標に基づく推進方向や施策体系は次のとおりです。

施策目標	推進方向	推進施策	頁
1 子どもが 元気で健 やかに育 つまち	1－1 子どもと母親の健 康の確保	①子どもと母親の健康の確保	8
		②食育の推進	11
		③思春期保健教育の充実	12
		④小児医療体制の充実	13
	1－2 要支援児童への対 応などきめ細やか な取り組み	①障がいがある子どもと家庭への支援	14
		②児童虐待を防止する体制づくり	16
		③いじめ、ひきこもりや不登校対策	18
		⑤ 子どもの権利を守る取り組みの推進	19
2 子どもが たくまし く心豊か に育つま ち	2－1 生きる力の育成に 向けた教育環境等 の整備	①地域に開かれた特色ある学校づくり	20
		②心や命の大切さを学ぶための環境づくり	23
		③就学前教育の充実	23
	2－2 児童の健全育成	①家庭教育への支援の充実	25
		②地域スポーツ活動の支援	26
		③自然とふれあい環境を大切にする心の育成	28
		④芸術や文化とふれあい豊かな感受性の育成	29
		⑤体験・交流機会の提供	30
		⑥ 種施設の活用と整備	33
3 子どもと 子育て家 庭が安心 して暮ら せるまち	3－1 子育てを支援する 生活環境の整備	①良質な居住環境の確保	34
		②安心して外出できる環境の整備	35
		③子どもの視点に配慮した遊び場の整備	36
		④子どもを取り巻く有害環境対策	37
	3－2 子どもに安心・安 全なまちづくり	①交通安全対策	38
		②子どもを犯罪から守るための活動の推進	38
	3－3 経済的支 援の推進	① 各種支援制度の充実	40

施策目標	推進方向	推進施策	頁
4 仕事と子育てを両立できるまち	4－1 保育サービスの充実	①保育環境の向上	42
		②保育サービスの充実	43
		③放課後児童クラブの充実	44
		④認定こども園の充実	44
	4－2 職業生活と家庭生活との両立の推進	①男女の役割分担及び働き方の見直し	45
		②仕事と子育ての両立への理解の促進	46
5 子どもと子育て家庭をみんなで応援するまち	5－1 地域における子育て支援サービスの充実	①子育て支援サービスの充実	48
		②子育て情報の充実	50
		③相談体制の充実	51
	5－2 地域における子育て支援のネットワークづくり	①子育てに関する地域活動の育成と支援	53
		②子育て支援のネットワークづくり	54
		③地域の子育て支援の担い手の育成	55
	5－3 要配慮家庭への支援の充実	①問題を抱えた家庭への支援	56
		②ひとり親家庭への支援	57
		③親育ちへの支援	58

3 特定事業の進捗状況表

1 特定事業の内容

事業名	事業内容
①通常保育事業	11時間の開所時間における保育をいいます。
②特定保育事業	親の就労形態の多様化に伴う子どもの保育需要の変化に対応するため、就学前児童を対象に、週2～3日程度、あるいは午前か午後のみ保育など、必要に応じて柔軟に利用できるサービスです。
③延長保育事業	11時間の開所時間の前後に、さらに概ね、30分～3時間程度までの延長保育を行います。
④夜間保育事業	夜間、保護者の就労等により児童の面倒をみられない場合に、保育所において夜間に保育する事業です。
⑤トワイライトステイ事業	ひとり親などの保護者が仕事等で帰宅が夜間になる場合、児童福祉施設で午後10時頃まで一時的に養育します。
⑥休日保育事業	保護者が疾病、仕事等により、休日において養育が困難になった場合、児童福祉施設等で一時的に養育します。
⑦病児・病後児保育事業	病気治療中やその回復期にあり、保育所等での集団生活が困難な児童または保護者の都合で看病が困難な児童を預かる事業です。
⑧放課後児童健全育成事業	両親の共働きなどで、日中保護者が不在の家庭の低学年児童を、授業終了後に児童厚生施設などを利用して適切な遊びや指導を通して健全な育成を図ります。
⑨地域子育て支援拠点事業 (ひろば型、センター型、児童館型)	地域子育て支援拠点事業(ひろば型・センター型・児童館型)とは、常設のつどいの場を設け、地域の子育て支援機能の充実を図る「広場型」、地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能するとともに、地域支援活動を実施する「センター型」、民営の児童館内で一定時間、つどいの広場を設け、子育て支援活動従事者による地域の子育て支援のための取り組みを実施する「児童館型」からなる事業です。
⑩一時預かり事業	保護者が就労、通院、研修などで週1～3日だけの保育が必要な場合、あるいは病気や出産で入院する等、家庭での保育が一時的に困難となった場合など、就学前児童が一時的に保育を受けられます。
⑪ショートステイ事業	保護者の疾病・出産看護・事故災害などで児童の養育が困難になった場合、児童福祉施設で一時的に養育します。
⑫ファミリーサポートセンター事業	援助を受けたい人と援助を行いたい人がともに会員となり、援助を行いたい人が援助を受けたい人に対して一定の報酬でサービスを提供する互助援助組織による子育て支援事業です。

2 特定事業の進捗状況表

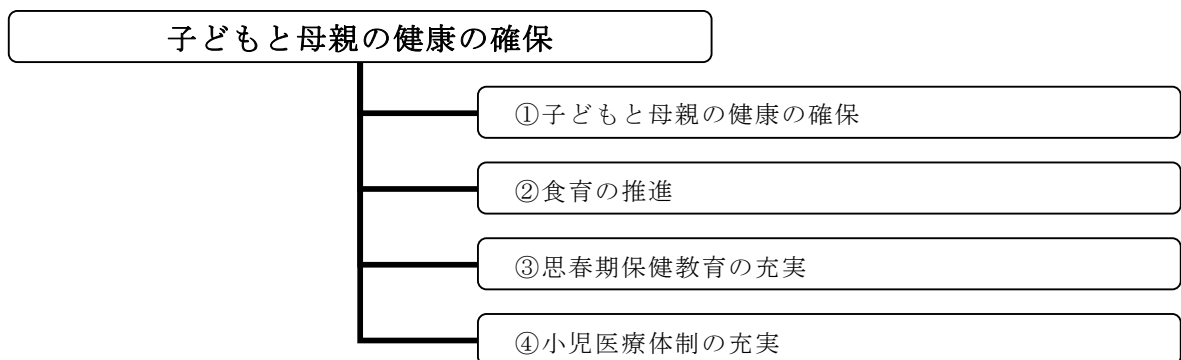
事業名		行動計画策定時（平成16年度）の状況 (A)	平成23年度末実績 (B)	平成26年度目標事業量 (C)	目標達成度(C/B)	備考
通常保育事業		584人	720人	876人	82.2%	
	3歳未満	201人	334人	402人	83.1%	
	3歳以上	383人	386人	474人	81.4%	
特定保育事業		0人	—	—	—	
延長保育事業		142人/年	21人/日	40人/日	52.5%	
夜間保育事業		0人	—	—	—	
トワイライトステイ事業		0人	—	—	—	
休日保育事業		0人	—	—	—	
病児・病後児 保育事業	病児・病後児対応型	0か所	0か所	1か所	0%	
	体調不良児対応型	0か所	1か所	1か所	100%	
放課後児童健全育成事業		298人 (8か所)	260人 (8か所、11室)	495人 (8か所)	52.5%	
地域子育て支援拠点		2か所	4か所	6か所	66.7%	
一時預かり事業		2か所	2か所	5か所	40%	
ショートステイ事業		0人	—	—	—	
ファミリーサポートセンター事業（設置箇所）		1か所	1か所	1か所	100%	

4 個別事業の進捗状況表

1 子どもが元気で健やかに育つまち

1-1 子どもと母親の健康の確保

■ 施策の基本体系 ■



■ 基本施策の方向性 ■

①子どもと母親の健康の確保

乳幼児を対象に、疾病や障がいの早期発見、早期対応を図るため、乳児一般健康診査や各成長段階・特性に合わせた有効な健康診査を行います。

健康診査時には、成長・発達・栄養・子育てなどに関する相談・保健指導を行うとともに、保護者の健康状態や生活・育児状況などを把握し、安心して健全な子育てができるための支援を行います。

母親となる妊婦に対しては、母子健康手帳を交付し、妊婦に対する妊娠初期からの医学的管理と保健指導を適切に行うための妊産婦健診事業を実施するとともに、妊婦アンケートや母性健康管理指導事項連絡カードの配布、妊産婦訪問、新生児訪問等を行い、育児不安や負担感の軽減とより良い育児環境を整えられるような指導・支援を推進します。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
1	母子健康手帳交付	妊娠中を健康に過ごし、安全な出産ができるよう、母子健康手帳の交付を行い、母子の健康管理に役立てる。また、外国人に対しては外国語母子健康手帳を交付する。	452 人
2	母性健康管理指導事項連絡カードの配布	就労妊婦に対して、母子健康手帳の交付時に母性健康管理指導事項連絡カードを配布し、健康の増進を図る。	452 人
3	マタニティセミナー	妊婦やその家族に、妊娠出産または育児について必要な情報の提供や保健指導を行い、母子保健の向上を図るとともに、妊婦及び家族の交流を図る。	前期 4 コース 37 人 後期 6 コース 59 人 合計 96 人
4	沐浴実習	初めて父親になる人と家族で希望する人に、赤ちゃんのお風呂の入れ方の講習会を実施する。	3 回実施、64 人
5	妊産婦健康診査 妊婦訪問	若年妊産婦等の健診及び訪問指導を実施し、出産・育児に対する不安軽減を図る。	妊婦健康診査実人数 457 人、妊婦訪問 延人数 4 人
6	第1子訪問、低体重児訪問・乳児家庭全戸訪問事業	第1子、第2子以降の希望者、里帰り出産で依頼あった人、必要な人、低体重児を保健師、助産師等が訪問し、育児不安や負担感を軽減できるように育児支援する。	実人数 403 人 延人数 436 人
7	乳幼児健康診査	乳児、1歳6か月児及び3歳児健診を実施し、乳幼児の健康状態と発育発達を定期的に把握し、乳幼児の健康増進を図る。	乳児健診 24 回実施 該当児数 460 人 受診児数 458 人。 1歳6か月児健診 24 回実施 該当児数 505 人 受診児数 477 人。 3歳児健診 12 回実施 該当児数 525 人 受診児数 510 人

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
8	育児相談（9か月児育児相談、乳幼児育児相談）	9か月児、乳幼児育児相談を定例で行い、心身の発育発達を把握し、育児相談や栄養指導により不安解消や育児支援を行うとともに、利用者の交流の場を提供する。	9か月児育児相談 24回 実施 利用者数 370人 乳幼児育児相談 12回 実施 利用者数 432人
9	1歳6か月児事後相談	個別相談にて、支援を要する幼児に対する発達を促す係わり方についての助言や相談を行う。	12回実施 利用者数 65人
10	親子教室パンダ	3歳児健診後、心身に発達の遅れのおそれのある児童及びその保護者等を対象とし、発達を促す係わり方についての相談や助言、遊びの体験を通して、児童の健全育成を図る。	回数 21回/年開催、延べ 人数 115組、平均参加 5.5 組（新規入室 14組、退室 15組）
11	離乳食講習	情報過多の中で、食に関する適切な正しい知識の啓発、育児不安の解消、育児中の母親の孤立化防止を図る。	24回実施 参加者数 317人
12	予防接種	感染症の予防、重症化の防止のため、集団接種や個別接種による予防接種を実施する。	ポリオ 814人、BCG 444 人、DPT 1,882人、DT 439 人、MR 2,187人、日本脳 炎 2,763人
13	30代までの健康 力アップ健診	女性のライフステージに応じた生活習慣病予防や健康づくりを推進する。	11回実施 受診者数 693人
14	30代までの健康 力アップ健診事後 相談	女性健診後の生活習慣病予防の相談を実施する。	11回実施 利用者数 53人
15	成人健康相談	保健師・栄養士等が、身体や心の健康について、個別に相談を実施する。	6回実施 利用者数 9人

②食育の推進

「食」は、人の生きる糧であり、望ましい食習慣を定着させることは、健康的な生活習慣を形成する基本となります。そのため、離乳食講習会や小学生を対象とした講座、食に関する相談への助言などを通じて、一人ひとりが「食」について自ら学び、考え、判断できるよう知識の普及・啓発を図り、家庭で健全な食生活が営めるよう支援します。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
1	「市民大学きたもと学苑」小学生向け田舎料理	料理を通して、地域社会の子どもたちを結びつけることを目的として、市内小学生を対象に、講師、スタッフの指導のもと、料理をつくり食べる講座を開催する。	未実施
2	㊥離乳食講習	情報過多の中で、食に関する適切な正しい知識の啓発、育児不安の解消、育児中の母親の孤立化防止を図る。	24回実施 参加者数 317人
3	食育の推進	栄養教諭、学校栄養職員の専門性を活用し、学校における食育を充実・推進させ、家庭・地域と連携して朝食欠食の改善を図る。	委託事業としてPTA家庭教育学級で料理講習会7校のべ8回、食に関する講話3校3回実施。栄養教諭、栄養職員を活用し、特別活動や保健、家庭科等の授業を実践等。
4	給食内容の充実	栄養的にバランスのとれた、魅力ある給食とするため、献立や食事の形態を多様化する。また、安全な食材の確保を図る。	183日稼働、提供延べ食数342,647食、食材料購入費95,677,972円。 3/11震災のあと、食材の放射能検査の測定器一台を購入。必要に応じて物資の細菌検査、農薬不検出証明書等の提出を指示。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
5	学校給食運営の充実	給食指導の充実、運営体制の整備を図り、バランスのとれた食事を提供することにより、児童生徒の心身の健全な発達を促す。	小学校8調理場と給食センターで、栄養教諭・栄養職員等を中心に実施。
6	石臼体験学習	郷土学習（石臼学習）体験学習（手打ちうどんづくり）を通し、食文化を知り郷土への愛着を高める。	コミセン：6月実施、162人参加。西小学校：5年生を対象に体験的な学習の一環として実施。
7	男性料理教室	育児・家事について夫婦で協力して行うことを推進するため、男性料理教室を開催する。	コミセン：6月実施、162人参加。生涯学習課：市民大学として開設、27人参加。
8	親子料理教室	地域親子の親睦を目的とし、親子での料理教室を開催する。	バレンタインチョコ作り教室を実施（友達同士を含む）。6組12名の参加。

③思春期保健教育の充実

人間教育の一環として、異性を尊重し、自他を大切にする心を育むため、性に関する健全な意識の啓発と、正しい知識の習得を促します。喫煙・飲酒・薬物乱用の有害性などについての基礎的な知識の普及を図る等により、思春期の心と体の健康づくり及び生涯にわたる健康行動の基盤づくりを支援します。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
1	薬物乱用防止教育の推進	学校・家庭・地域が連携して、子どもの発達段階や地域の実態に応じた薬物乱用防止教室を充実・推進する。	市内全小・中学校で薬物乱用防止教育を実施。
2	性教育の推進	性に関する問題に対して、適切な意思決定や行動選択ができるよう、学校・家庭が連携した性教育を進める。	文科省主催「性に関する研修会」に参加し、市内各校に伝達・指導。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
3	小中学校における健康教育の充実	「心の健康」「薬物乱用」「性に関する問題」等、様々な健康課題の解決に向け、保健教育を充実させ、学校・家庭・地域が一体となり学校の健康教育を推進する。	保健主事、養護教諭対象の研修会、打合せを実施し、健康教育の推進を指導・助言。県主催の研修会に参加し、市内各校に伝達、指導。

④小児医療体制の充実

小児医療は、安心して子どもを生み、健やかに育てることができる環境の基礎となることから、休日・夜間の医療体制を含め、小児初期救急医療体制の整備・充実を図ります。

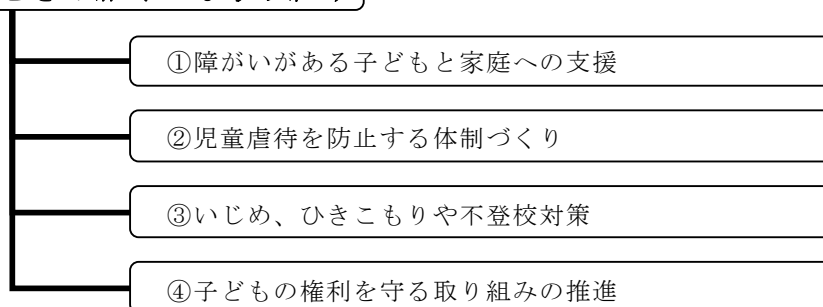
また、子どもの病気やけがへの初期対応として、的確な判断や処置は大変重要であることから、親を対象とした講座の開催や医療情報の提供により、病院受診の必要がある症状等についての知識の普及を図ります。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
1	こども医療費助成	医療費の一部を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減し、児童の保健の向上と福祉の増進を図る。	登録者数 9,227 人、支給件数 94,008 件、支給金額 164,226,635 円
2	ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等に対し医療費の一部を支給することにより、生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。	支給対象者数 1,319 人、支給件数 9,811 件、支給金額 23,655,090 円
3	小児救急医療体制の整備	小児初期救急医療体制の整備について、関係機関と協議を進める。	医療機関の協力を得て、日・祝・年末年始を除く週6日、20～22時で対応。

1－2 要支援児童への対応などきめ細やかな取り組み

■ 施策の基本体系 ■

要支援児童への対応などきめ細やかな取り組み



■ 基本施策の方向性 ■

①障がいがある子どもと家庭への支援

障がいの早期発見、早期療育のため、医療機関や療育機関と密接な連携を図るとともに、各種相談体制の充実や情報提供を行い、障がいがある子どもが、将来社会で自立して生活できるよう、様々な支援をしていきます。

学習障害（LD）、注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等の子どもに必要な支援も学校教育と連携しながら、行っていきます。

また、障がいがある子どものいる家庭では、親たちが療育や介護のため、就労が困難になるなどのケースも多いため、必要とする支援が「いつでも、どこでも」受けられるよう、各種の在宅福祉サービスを充実させていきます。

さらに、就学児に対しては、放課後のケアが不可欠であるため障がい児学童保育室の充実を、未就学児に対しては保育所における障がい児保育の充実を図っていきます。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
1	就学支援委員会	障がいの有無・種類・程度を把握し、どのような教育が適しているか保護者が判断できるよう情報提供するとともに、指導助言を行う。	年5回開催し、市内児童生徒の障がいの有無、種類、程度を把握し、どのような教育が適しているか保護者への情報提供、指導助言を実施。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
2	特別支援教育支援員（乙）配置	特別支援学級におけるきめ細かな指導のため、担任の指導補助を行い、児童生徒の生活面の介助など個々に応じた支援を行う支援員を、中丸小、南小、西小、東小、北本中、西中に配置する。	市内特別支援学級、および通級教室設置校（中丸小、南小、栄小、西小、東小、北本中、西中）に18名を配置し、個に応じた指導を支援。
3	身体障害児生活用品扶助	障がいがある子どもに対し、車いす、補聴器等の補装具を交付することにより、身体の欠損または機能の損傷を補い、日常生活や学校生活の向上を図る。	補装具交付内訳：新規30件、修理12件
4	障害児学童保育室運営助成	障がいがある子どもの放課後の生活の場を提供することにより、保護者負担の軽減と児童の社会参加の促進を図る。	障害児学童保育室1室、延べ利用人数250人、委託料14,397,000円
5	教育センター運営事業	不登校児童生徒・言語治療を要する子・保護者への教育相談や、心理カウンセラーによるカウンセリングを行う。	教育相談延べ407件、適応指導教室延べ234件、言語指導教室延べ229件
6	㊤親子教室パンダ	3歳児健診後、心身に発達の遅れがみられた児童とその保護者に対して、発達を促す遊びを提供し、相談等の支援を行う。（障がいに至らない児童・家庭への支援）	回数21回/年開催、延べ人数115組、平均参加5.5組（新規入室14組、退室15組）
7	地域子育て支援拠点事業	子育て中の親子が集まる場を提供し、交流や子育てに関する相談、情報提供などを行うことで、安心して子育てができる環境づくりを図る。	市内4か所（ママ&キッズサロン、Coccoひろば、モンキーポッド、中丸保育園）で実施
8	障害児保育	保育所における、障がいがある子どもの受け入れ体制を整える。	公立4保育所にて9名（5歳児6名、4歳児1名、3歳児2名）実施
9	交流教育促進事業	特別支援学級や特別支援学校等の交流を促進し、ノーマライゼーションの理解を深める。	特別支援学級、特別支援学校等の交流等を実施。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
10	早期療育体制の充実	こども療育センターで、療育年齢を引き下げた早期療育事業を実施する。	コアラ教室の実施（延べ75組利用）
11	障害児地域療育等支援事業	在宅の重症心身障がい児、知的障がい児、身体障がい児の地域における生活を支えるため、地域で療養指導、相談等が受けられる療育機能の充実を図る。	児童デイサービス利用人数 通所36人(3685人)、外来40人(1080人)、言語11人(222人) 合計87人(4987人) ※（ ）は延べ人数
12	レスパイトサービスの整備	障がいがある子どもがいる親が必要な時に利用できる一時保護体制を確保し、保護者の安定と障がい児の生活支援を図る。	障害児（者）生活サポート事業 登録児童数 65人
13	学校施設整備事業の充実	障がいがある児童生徒が、学校生活を快適に送れるよう、施設・設備を計画的に整備する。	南小校舎、北本中体育館の改修工事により、「スロープ」「エレベータ」等新設。身体障害者対応トイレ設置等。
14	ふれあい学級	音楽の演奏など文化活動を通して、障がいがある子どもと障がい者の交流を図る。	23回開催 延べ参加人数：449人
15	特別支援教育の充実	学習障害（LD）、注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等の子どもに必要な支援を行う。	特別支援教育支援員18名、小学校学力向上支援員8名の配置。

②児童虐待を防止する体制づくり

子どもの虐待について、児童相談所や保育所、学校、地域等で連携を強化し、早期に発見し、適切な対応がとれるような体制づくりに努めます。

また、子育て中の保護者が、不安や悩みを気軽に相談できる体制の整備・充実を図っていきます。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
1	要保護児童対策地域協議会（代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会議）	子どもを虐待から守るために、虐待防止対策の検討及び環境整備を行い、虐待を発見したときには速やかに関係機関で協議し、早期対応を図る。	代表者会議 1回/年、実務者会議 4回/年、個別ケース検討会議 21回/年
2	㊤地域子育て支援拠点事業	子育て中の親子が集まる場を提供し、交流や子育てに関する相談、情報提供などを行うことで、安心して子育てができる環境づくりを図る。	市内4か所（ママ&キッズサロン、Coccoひろば、モンキーポッド、中丸保育園）で実施
3	㊤育児相談（9か月児育児相談、乳幼児育児相談）	9か月児、乳幼児育児相談を定例で行い、心身の発育発達を把握し、育児相談や栄養指導により不安解消や育児支援を行うとともに、利用者の交流の場を提供する。	9か月児育児相談 24回 実施 利用者数 370人 乳幼児育児相談 12回 実施 利用者数 432人
4	あそぼう会	月1回「あそぼう会」を開催して、地域の子どもや保護者との交流を図る。	公立4保育所で、各9回実施。（4月、8月、3月未実施）
5	保育所長会議	月1回保育所長会を実施して、育児情報の共有を図り、共通認識をもち、日々の保育の中で虐待を発見していく。	月1回、年12回実施
6	民生委員・児童委員連絡協議会 児童部会	児童部会及び主任児童委員会を実施して、地域情報の共有を図り、共通認識をもち、日々の民生委員・児童委員活動の中で虐待を発見していく。	要保護児童の発見の通告、仲介 35件
7	㊤第1子訪問、低体重児訪問・乳児家庭全戸訪問事業	第1子、第2子以降の希望者、里帰り出産で依頼あった人、必要な人、低体重児を保健師、助産師等が訪問し、育児不安や負担感を軽減できるように育児支援する。	実人数 403人 延人数 436人

③いじめ、ひきこもりや不登校対策

増加しているいじめ、ひきこもりや不登校などは、学校だけでは解決できる問題ではないため、学校、地域、そして家庭でもお互いが当事者として関心をもち、早期に子どもの視点に立った働きかけを対応していきます。

そのため、相談体制の充実を図るとともに、NPO等と協働し、ひきこもりや不登校の児童生徒が将来への夢と希望をもち、個性・能力に応じた進路を見いだせるような新しい居場所づくりを推進します。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
1	㊦教育センター運営事業	不登校児童生徒・言語治療を要する子・保護者への教育相談や、心理カウンセラーによるカウンセリングを行う。	教育相談延べ407件、適応指導教室延べ234件、言語指導教室延べ229件
2	教育相談推進事業の充実	さわやか相談室相談員等と民生委員・児童委員との連絡協議会の充実を図る。	各中学校に1名、5日間相談員を配置し、またスクールソーシャルワーカーを週1日配置し、教育相談の充実を図る
3	教育相談推進事業の実施	市教育センター、さわやか相談室との連携を深め、いじめ、不登校問題の解決に努める。さわやか相談室の教育相談機能の向上や、相談員の資質向上等を目指した研修会を実施する。	教育相談担当者会議を開催し、不登校等に関する現状把握、情報交換、研修を実施。相談員等の県主催研修会を3回実施。
4	ステップ学級（学校適応指導教室）	様々な要因によって登校できなくなった児童や生徒に対し、欠席によって遅れた基礎学力や社会性を補完し、学級に復帰できるよう指導援助する。	適応指導教室 延べ234回開設
5	中学校における「学校選択制」の実施	児童生徒の思いや願いを生かし、特色ある学校・信頼される学校づくりのために学校選択制を実施する。	中学校における学校選択制の改善に向けて、学校選択制協議会を3回開催。

⑦ 子どもの権利を守る取り組みの推進

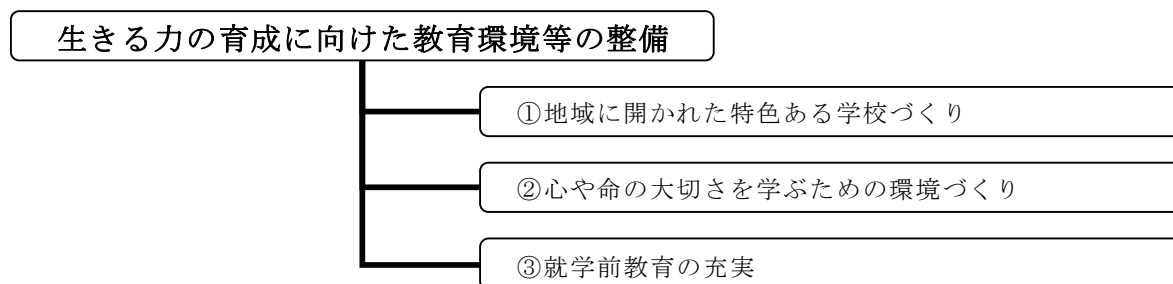
すべての子どもには「生きる」「育つ」「守られる」「参加する」権利があります。社会の一員である子どもを個人として認めて、子どもの権利を保障するために、「北本市児童憲章」等の理念を普及・啓発し、次代を担うすべての子どもたちが、元気で自分らしく成長できる環境づくりを推進します。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
1	児童保護相談の充実	児童の人権を守るため、保護に必要な児童のいる家庭の相談等に応じる。	児童相談所と連携しながら、児童の人権を守るため、一時保護、施設入所等の相談に応じている。
2	里親制度の登録促進	家庭に恵まれない子どもたちの生活を支え、人権を守るため、里親の登録を啓発する。	機関紙の配布、パンフレットの配布、広報紙（5・10月号）への掲載、里親中央支部への助成金支出。
3	㊦教育相談推進事業の実施	市教育センター、さわやか相談室との連携を深め、いじめ、不登校問題の解決に努める。さわやか相談室の教育相談機能の向上や、相談員の資質向上等を目指した研修会を実施する。	教育相談担当者会議を開催し、不登校等に関する現状把握、情報交換、研修を実施。相談員等の県主催研修会を3回実施。
4	㊦教育相談推進事業の充実	さわやか相談室相談員等と民生委員・児童委員との連絡協議会の充実を図る。	各中学校に1名、5日間相談員を配置し、またスクールソーシャルワーカーを週3日配置し、教育相談の充実を図る。
5	人権教育の推進	基本的人権の尊重精神に基づいた、人権意識の高揚を促進する。	人権啓発パンフレットの作成25,000部（全戸配布）。公民館等での人権教育研修会、PTA人権教育研修会、生涯学習人権講座（全4回）

2 子どもがたくましく心豊かに育つまち

2-1 生きる力の育成に向けた教育環境等の整備

■ 施策の基本体系 ■



■ 基本施策の方向性 ■

①地域に開かれた特色ある学校づくり

家庭や地域とともに児童等を育てていくという視点に立って、学校の教育活動について家庭や地域社会に情報提供を行い、保護者や地域の人々との意思疎通を十分に図り、学校への理解を促進します。

そのため、保護者や地域の人々の支援を積極的に受け入れるとともに、児童等を含めた地域住民が遊びやその他のスポーツ・文化活動等を行う場として活用できるよう、校庭、体育館、図書館、コンピュータ教室等の学校施設を積極的に開放します。

また、少人数学級によるきめ細やかな指導や、学習指導方法の改善、学校施設・設備の整備などにより、学力の向上とともに、心も体も健やかに育つ環境を整えていきます。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
1	少人数学級推進	市費採用による臨時教員を配置し、小学校1・2年生学級を30人程度の編制にし、きめ細かな学習指導を行う。	7名の市費採用による臨時教員を配置し、30人程度学級によるきめ細やかな指導を実施。
2	学校図書館指導員配置	市内全小中学校へ学校図書館指導員を配置し、人のいる温かみのある図書館の創造及び読書センター、学習センター、情報センターとしての学校図書館の充実を図る。	全校に図書館指導員12名を週3日配置

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
3	㊤教育センター運営事業	教育センター研究協力員（教員）によるカウンセリング技法、若手・中堅教員研修会開催により指導力の向上を図る。	教育相談延べ407件、適応指導教室延べ234件、言語指導教室延べ229件
4	教育振興備品の整備・充実	図書及び教科等の備品の購入により、小中学校における学校図書館蔵書、各教科等教育振興備品の整備・充実を図る。	図書費（小学 5,974,330 円。中学 4,561,858 円） 各教科備品（小学 9,798,634 円。中学 5,999,985 円）
5	学校教育活動全体を通じた読書指導の推進	学校図書館資料の整理と充実を図る。また、学校図書館開放を通して地域に開かれた学校図書館づくりを推進する。	全校における朝読書の実施。夏休みにおける学校図書館開放を一部学校において実施。
6	学習指導方法改善の研究委嘱事業	各教科等の指導方法の改善のための実践的教育研究を委嘱する。	教育課程研究4校、学力向上1校での研究を委嘱
7	先進的教育の研究奨励	教員の資質・指導力の向上を目指した個人研究を奨励する。	教育センター研修部門において「学びジョンプロジェクト」を行い、部員として36名（6教科・領域、各6名）の教員を委嘱
8	地域との連携、中学校部活動への外部指導者派遣事業の導入	地域の人材の専門性を活用し、生徒の多様なニーズに対応した部活動の充実を図る。	中学校部活動外部指導者として、31名を依頼、派遣。石戸小・中丸小プール開放時に、監視業務・初級水泳教室指導への人材派遣（4日間のべ55名派遣）
9	環境教育の充実	環境教育副読本等を活用した環境教育を推進する。また、学校における牛乳パックの回収等、循環型環境教育を推進する	総合的な学習の時間、保健体育、理科等の授業実施

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
10	学習指導方法改善	ティームティーチングの充実、外部からの指導者の導入、インターネットの活用など、個々の児童生徒の実態に応じたきめ細やかな学習指導方法を工夫する。	全小中学校に加配教員を配置し、少人数指導などの学習指導方法の工夫改善を実施。
11	小学校での体験農場における勤労体験活動	全小学校において、地域と連携した勤労体験学習の推進を図る。	体験農場を全8小学校に委託
12	体力向上推進事業	体力向上推進委員会及び研究発表会等を通して、体力向上活動の充実を図る。	北本市体力向上推進委員会の開催（年2回。参加教職員延人数、36名）。体力向上推進のための講演会の開催（31名参加）等。
13	国際理解教育の推進	英語教育の充実、小学校での外国語活動の推進などを通し、国際社会の一員として行動できる児童生徒を育成する。	ALTを4名配置し、全小学校、中学校に配置し、中学校の英語教育。
14	情報教育の推進	コンピュータ活用能力の向上を図り、情報を主体的に選択するなど情報通信技術（ICT）の進展に対応できる能力と態度を育成する。	パソコン、電子黒板を活用した授業の推進。メディアリテラシー教育の実施。
15	環境教育の推進	環境への理解を深め、環境を大切にす姿勢を育て、より良い環境の創造のために主体的に行動することができる児童生徒を育成する。	総合的な学習の時間、保健体育、理科等の授業で実施。
16	福祉教育の推進	福祉社会の実現を目指し、ともに豊かに生きていこうとする力や、社会福祉に関する問題を理解し、解決する力を身につける。	総合的な学習の時間や特別活動、道徳での授業実践による児童生徒の理解および実践力の向上。
17	キャリア教育・進路指導の充実	自らの生き方を考え、将来に対する目的意識を持って、自分の意思と責任で主体的に進路を選択することができるように、指導を充実する。	中学生の職場体験の全校実施。キャリア教育推進委員会2回開催

②心や命の大切さを学ぶための環境づくり

次代の親となる社会性や豊かな人間性を育むために、保育所での中学生等と保育児童とのふれあい体験などを通じて、家庭の大切さや子どもを生み育てることの意義を理解し、将来の子育てにつながる取り組みを推進します。

また、道德教育や福祉ボランティア活動により、他の人を思いやることのできる優しい心の育成を図ります。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
1	保育所での中学生や妊産婦（夫）の体験教室の実施	小さい子どもと接する機会の少なくなった子どもたちを、保育所に受け入れ、一緒に遊んだり、生活をする中で小さい子どもとのふれあいを推進する。	中学生の体験学習、家庭科の授業の一環として実施。妊産婦（夫）の体験教室は検討中。
2	中学校での福祉施設訪問による福祉体験の推進	特別活動や総合的な学習の時間の職場体験・福祉体験として実施する。	職場体験や総合的な学習の時間、特別活動の内容として実施。
3	福祉・交流教育の推進	地域や施設において、高齢者や障がいがある子どもとの交流を図る。	職場体験や総合的な学習の時間、特別活動の内容として実施

③就学前教育の充実

保護者の多様なニーズに対応した、私立幼稚園の預かり保育や各種事業の充実を図るとともに、豊かな情操・想像力・社会性が身に付く幼児教育の充実に努めます。

そのため、保育所・幼稚園及び小学校が連携し、相互交流を促進することにより、一貫した教育体制を充実させるとともに、保育所や幼稚園の情報を積極的に提供します。

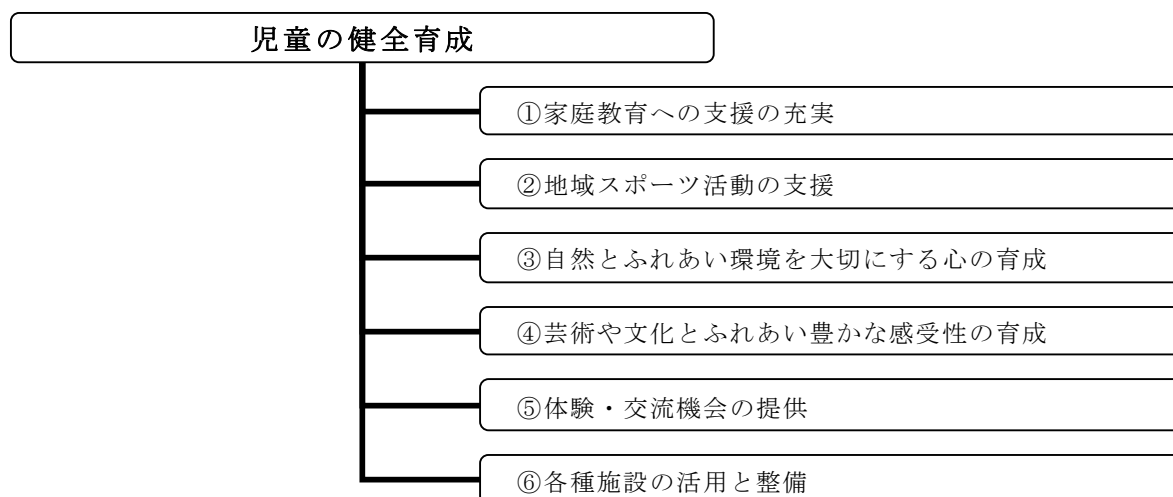
また、個性や発達段階に応じた的確な指導が行われるように、各種研修の実施により、指導者の資質の向上を図ります。

さらに、幼児教育特区として2歳児の幼稚園入園を促進し、幼児教育を充実させます。

No.	事業名	事業概要	平成 23 年度実施状況
1	幼稚園就園奨励	幼稚園に就園している家庭の経済的負担を軽減し、幼稚園教育を支援するため、市内に住所を有する人で、満 3 歳～ 5 歳児を幼稚園に通園させている保護者に、市民税所得割額に応じ、補助金を給付する。	対象者 1,193 人
2	保育所・幼稚園及び小学校との交流促進	保育所・幼稚園及び小学校児童の相互交流を促進する。また、教職員や保育士の合同研修会を開催するなど、指導者等の交流を促進する。また、県の幼保小連携に関する研究事業の委嘱を受け、協議会を立ち上げて合同の研修会等を実施する。	幼保小連携体制に係る協議会設立。会議 2 回実施。保育参観実施。
3	指導者の資質向上	各種研修の実施により、保育士等の子育てについての知識の普及及び技術の向上を図る。	北本市全体職員研修会を実施
4	年齢別保育の充実	子どもの発達段階に応じて、適切な保育を行うため、適正な保育士の配置による年齢別保育の充実を図る。 ※右記の入所児童数は、4 月から 3 月までの 1 年度間の毎月の初日における年齢別児童数を加算したものです。	0 歳児 586 人、1 歳児 1566 人、2 歳児 1546 人、3 歳児 1569 人、4 歳児 1461 人、5 歳児 1351 人
5	読書活動	北本子どもの本を楽しむ会・北本市子ども文庫連絡会の協力を得て、子どもにとって良い本やお話を多くの親子に読み伝える。	夏休み小学生のためのおはなし会（参加人数 39 人）、読書まつりおはなし会（参加人数 151 人）

2-2 児童の健全育成

■ 施策の基本体系 ■



■ 基本施策の方向性 ■

①家庭教育への支援の充実

親が、子育ての社会的意義を学ぶとともに、子育てに関する知識や技術を身につけることができるよう、様々な学習機会の提供を行います。

また、子育てに様々な悩みを抱える親に対しては、子育ての情報を提供したり、相談体制を充実させていきます。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
1	㊦教育センター運営	教育相談員・指導員・言語指導員による教育相談、教育センター要覧等の発行を行う。	教育相談延べ407件、適応指導教室延べ234件、言語指導教室延べ229件
2	子育て講座	小学1年生になる児童の保護者、中学へ入学する子どもの保護者、妊娠中の女性及び配偶者等を対象として、子どもの年代にあわせた接し方等について学ぶ講座を開催する。	小学校の就学時健康診断と中学校の新入生保護者会の中で全12回子育て講座を実施。対象保護者数のべ1190人。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
3	ブックスタート	乳児健診の際、赤ちゃんの成長に大切な親子のふれあいやコミュニケーションについて、メッセージを伝えながら絵本を配布することにより、子育て支援の推進を図る。	配布数 24回、466冊。 事業費 557,198円
4	㊤地域子育て支援拠点事業	子育て中の親子が集まる場を提供し、交流や子育てに関する相談、情報提供などを行うことで、安心して子育てができる環境づくりを図る。	市内4か所（ママ&キッズサロン、Coccoひろば、モンキーポッド、中丸保育園）で実施
5	産前産後子育て支援ヘルパー派遣事業	妊娠中または出産後で体調不良等により、家事をする人がいない家庭に対し、ヘルパーを派遣して家事援助を行い、子育てができる環境づくりを図る。	登録数4件
6	マタニティセミナー・沐浴実習の充実	子育てに関する知識や技術を学ぶため、マタニティセミナーや沐浴実習を継続的に開催し、育児に関する様々な学習機会の充実を図る。	マタニティセミナーについて、実施回数を増やし、育児に関する学習機会の提供に努めた。

②地域スポーツ活動の支援

子どもの体力が低下傾向にある中、恵まれた自然の中で子どもがスポーツに親しむことのできる主体性を育み、心身の健康の保持増進を図るため、地域でのスポーツ少年団活動やスポーツ教室を中心とした取り組みに対して、支援を行います。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
1	放課後子ども教室	子どもを事故・事件から守り安全で安心して活動できる居場所を提供するとともに、地域の教育力を集結して指導に取り組み、子ども同士、子どもと地域、地域内の交流を図る。活動内容：自然体験、文化体験、生活体験、スポーツ活動、レクリエーション活動、昔の遊び等	西小（年間161日、延べ参加人数4,440人）、南小（年間161日、延べ参加人数3,293人）、東小（年間162日、延べ参加人数2,921人）、中丸東小（年間117日、延べ参加人数2,775人）

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
2	スポーツ・レクリエーション教室・講習会の開催の支援	親子を対象としたスポーツ、レクリエーション教室等の開催により、個々に応じた生涯スポーツ・レクリエーションの基礎を培い、健康体力の増進を図る。	各スポーツ団体のスポーツ教室開催に係るチラシ掲示等による広報。会場使用料減免、補助金交付等による支援。
3	レクリエーション団体の育成・支援及びスポーツ・レクリエーション活動情報提供の充実	体育協会・スポーツ少年団、レクリエーション協会の育成・支援及びスポーツ・レクリエーション等の情報提供の充実を図る。	(財)県体育協会、スポーツ少年団情報紙の各団送付(年3回)。ジュニアスキー教室、スポーツ少年団駅伝大会、各種目の市・地区、県等大会開催に係る通知や情報提供。
4	コミュニティ活動と連携したファミリースポーツ活動等の推進	コミュニティ体育祭の開催により、ファミリースポーツ活動の推進を図る。	地域コミュニティ体育祭開催にかかる補助、支援、各地域小学生の参加奨励(8地区に各250,000円交付)。北本市スポーツ少年団公共奉仕活動の支援(延べ732人参加)。
5	あそびの学校	「つくって遊ぶ基本に返ろう」等をテーマに様々な自然を題材とした親と異年齢児での共同体験学習を実施する。	委託事業として全10回開催。延べ参加人数243人。

③自然とふれあい環境を大切にする心の育成

本市の公園や緑地、樹林地、農地、生産緑地などの豊かな緑を守るため、身近な自然の観察会や学校でのビオトープづくりを通して、自然環境を大切にする意識の向上を図り、身近に自然と楽しめる環境づくりに取り組みます。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
1	㊦放課後子ども教室	子どもを事故・事件から守り安全で安心して活動できる居場所を提供するとともに、地域の教育力を集結して指導に取り組み、子ども同士、子どもと地域、地域内の交流を図る。活動内容：自然体験、文化体験、生活体験、スポーツ活動、レクリエーション活動、昔の遊び等	西小（年間161日、延べ参加人数4,440人）、南小（年間161日、延べ参加人数3,293人）、東小（年間162日、延べ参加人数2,921人）、中丸東小（年間117日、延べ参加人数2,775人）
2	自然や環境の保全を図る学習機会の充実	環境保全に対する認識と理解を深めるための学習機会と情報提供の充実を図る。	全校における環境教育の推進。北本中央緑地における自然観察会（12回）や雑木林に親しむ集い（1月参加者80名）を実施など。
3	トラスト基金	貴重な谷津の自然を守るため北本市高尾宮岡ふるさとのみどりのトラスト基金に継続して積立を行う。	平成23年度基金収入36,863円。平成23年度基金残高6,073,179円
4	㊦あそびの学校	「つくって遊ぶ基本に返ろう」等をテーマに様々な自然を題材とした親と異年齢児での共同体験学習を実施する。	委託事業として全10回開催。延べ参加人数243人。

④芸術や文化とふれあい豊かな感受性の育成

市内には、「石戸蒲ザクラ」と「範頼伝説」をはじめとし「下宿遺跡」など、多くの歴史的資産が残されています。豊かな人間性を育み、個性豊かな人間性を育ていくため、先人たちが築きあげてきた文化と歴史を学習理解します。

また、自主的な芸術・文化活動や交流の機会を設け、新たな文化の創造と発信を目指して、文化・芸術活動を推進します。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
1	範頼伝説を活用した芸術・文化活動の促進	地域に根ざした芸術・文化活動を促進するために、石戸蒲ザクラや範頼伝説をモチーフとした地域学習や芸術活動、シンポジウム等を開催する。	石戸蒲ザクラの開花期に併せた板石塔婆収蔵庫の公開(2日間)、小学校の見学会での支援(6回)。
2	㊦放課後子ども教室	子どもを事故・事件から守り安全で安心して活動できる居場所を提供するとともに、地域の教育力を集結して指導に取り組み、子ども同士、子どもと地域、地域内の交流を図る。活動内容：自然体験、文化体験、生活体験、スポーツ活動、レクリエーション活動、昔の遊び等	西小(年間161日、延べ参加人数4,440人)、南小(年間161日、延べ参加人数3,293人)、東小(年間162日、延べ参加人数2,921人)、中丸東小(年間117日、延べ参加人数2,775人)
3	芸術文化事業の充実	すぐれた芸術文化に親しみ、情操教育を推進するため、市民文化祭や自主文化事業を開催する。	第46回市民文化祭を開催。芸術展は出品総数が1,264点、6日間の開催期間中、来場者が5,388人など。
4	芸術・文化団体の育成と支援	芸術・文化の振興と生きがいづくりを図るため、芸術・文化団体の育成と支援を行う。	北本市文化団体連合会への補助金の交付と市民文化祭芸術展を協働により実施。
5	市の「木」及び「花」を生かした事業の推進	市の木「桜」、市の花「菊」をテーマにしたイベントの開催や、「さくらまつり」、「きくまつり」を開催する。	きくまつり(10/29～11/6)：参加人数約22,190人 (さくらまつりは、中止)

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
6	㊦石臼体験学習	郷土学習（石臼学習）体験学習（手打ちうどんづくり）を通し、食文化を知り郷土への愛着を高める。	コミセン：6月実施、162人参加。西小学校：5年生を対象に体験的な学習の一環として実施。
7	郷土芸能の保存と育成	郷土芸能の後継者を育成するとともに、新しい時代に向けた郷土芸能の振興活動等について支援する。	連合会への補助金の交付と委託事業による後継者育成（郷土芸能大会の開催 来客・出演者数733人）
8	北本太鼓かばざくら	北本がふるさとになる子どもたちに新しい文化・伝統を受け継ぐために、大人子ども男女により構成。練習、演奏等により交流を図る。	委託事業として文化センターを拠点に活動。練習回数45回、自主事業2回、出演事業9回実施。
9	北本トマトイメージキャラクター着ぐるみの貸出	子ども達に人気がある「北本トマトイメージキャラクター着ぐるみ」について、イベント等への貸出を行う。	貸出数44件

⑤体験・交流機会の提供

子どもが、様々な体験や交流を通して、自主性や社会性を身につけるとともに、伸び伸びと育つよう、各種体験や交流の機会の提供を行います。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
1	子どもビデオシアター	幼児・園児・小学生低学年を対象として、子ども向けビデオを上映し、健全育成を図る。	年12回開催。参加者（子ども166人）
2	㊦「市民大学きたもと学苑」小学生向け田舎料理	料理を通して、地域社会の子どもたちを結びつけることを目的として、市内小学生を対象に、講師、スタッフの指導のもと、料理をつくり食べる講座を開催する。	未実施

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
3	七夕まつり	中丸コミュニティ委員会圏域に在住の幼児及び青少年（小学6年生ぐらいまでが中心）を対象に、地域社会と子どもたちを結びつけるため、「まこもの馬づくり」「笹の飾りつけ」「昔の遊び」「折り紙教室」「ビンゴゲーム」「フリーマーケット」等を実施する。	中丸コミュニティ委員会の主催事業の支援を行った。大人も含め、780名の参加。
4	西部コミュニティ七夕まつり・親子たこあげ大会	西部公民館地域の幼稚園児～小学低学年の親子を対象に、適切な遊び、親子のきずなと地域のコミュニケーションを深める場を提供し、健全な育成を図るため、七夕祭りやたこあげ大会を開催する。	七夕まつり：7月実施。 70人参加。親子たこあげ：1月実施。68人参加。
5	子ども映画館	小学生以下を対象に、映画に親しみ豊かな心を養うことを目的とし、公民館の視聴覚室を利用して、子ども映画館を開催する。	8日間開催 参加者74人
6	㊥石臼体験学習	郷土学習（石臼学習）体験学習（手打ちうどんづくり）を通し、食文化を知り郷土への愛着を高める。	コミセン：6月実施、162人参加。西小学校：5年生を対象に体験的な学習の一環として実施。
7	親子もちつき大会	本町・西高尾地域内の幼児～小学生～保護者を対象に、伝統に親しみ、地域の大人とふれあう、もちつき大会を開催する。	11月に実施。152人参加。
8	㊥放課後子ども教室	子どもを事故・事件から守り安全で安心して活動できる居場所を提供するとともに、地域の教育力を集結して指導に取り組み、子ども同士、子どもと地域、地域内の交流を図る。活動内容：自然体験、文化体験、生活体験、スポーツ活動、レクリエーション活動、昔の遊び等	西小（年間161日、延べ参加人数4,440人）、南小（年間161日、延べ参加人数3,293人）、東小（年間162日、延べ参加人数2,921人）、中丸東小（年間117日、延べ参加人数2,775人）

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
9	国際理解学習・交流事業の推進	国や埼玉県青年海外派遣事業を推進し、豊かな国際感覚を養い、国際理解と国際協調を図り、国際化社会に対応する学習機会の推進を図る。	国際交流ふれあいラウンジ開設事業 延べ488人参加、国際交流・交歓事業 延べ106人参加、国際交流セミナー事業 延べ316人参加。
10	国際交流ラウンジ委員会	学習センターに国際交流ラウンジを設け、幅広い年齢を対象とした異文化の交流を行う。	国際交流ふれあいパーティ：12月開催62人。 もっと知ろう友達の国「ニュージーランド」ほか4回開催。109人。「ポルトガル語入門講座 part II」8回開催。93人。 日本語指導ボランティア養成講座：4回開催。99人。
11	㊦福祉・交流教育の推進	地域や施設において、高齢者や障がいがある子どもとの交流を図る。	職場体験や総合的な学習の時間、特別活動の内容として実施
12	社会教育施設等訪問による体験学習の推進	社会教育施設等を訪問し、学校教育と連携した体験学習の推進を図る。	小学3年施設訪問
13	東間・深井コミュニティまつり	東間・深井地域の親子が集い、芸術、音楽・グラウンドゴルフ・綱引き等を実施して交流を図る。	2日間開催、参加者1,883人

⑥各種施設の活用と整備

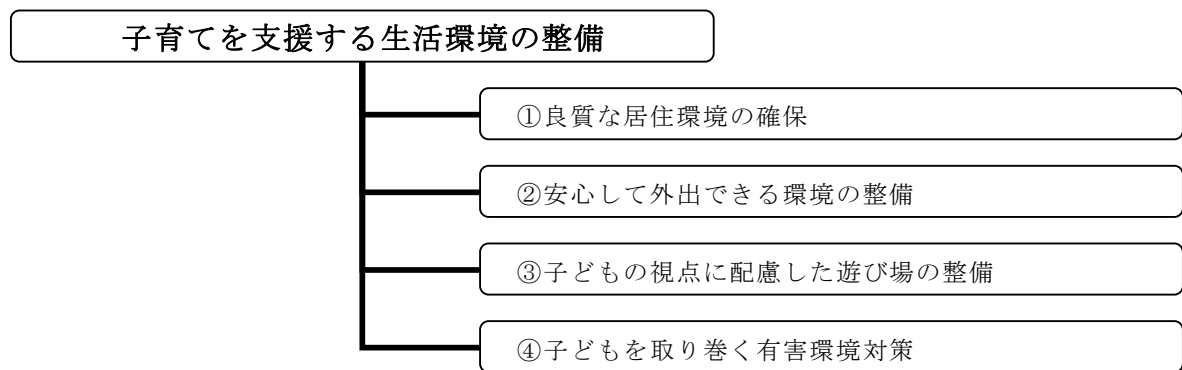
保育所、幼稚園、小学校・中学校、公民館、文化センター、公園等の各種の公共施設を十分に活用し、子どもの居場所づくりや体験・交流拠点として整備を図ります。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
1	児童福祉施設の整備	子育て支援を推進するため、児童館を整備する。	(仮称) こどもプラザ整備基本計画を策定。同プラザ基本設計を作成。同プラザ実施設計を作成。
2	子ども公民館事業の充実	生涯学習の観点から、子どもの時から公民館事業等に参加してもらう場と機会の提供として、子ども公民館の充実を図る。	夏休み親子映画会 計27人(西部)、夏休み・クリスマス子ども映画館 計80人(東部)
3	図書館資料の整備・充実	図書館の施設や資料の整備・充実を図る。地区公民館においても分館機能をもたせ資料の整備・充実を図る。	平成23年度購入数 図書類10,110点、視聴覚資料(CD)140点
4	おはなし会	図書館と北本子どもの本を楽しむ会のボランティアが、図書館・公民館(分室)を使って、親子に良い本を読み聞かせるおはなし会を実施する。	中央図書館(21回開催、参加人数467人)、南部分室(36回開催、参加人数40人)、学習センター分室(16回開催、参加人数51人)
5	㊤あそびの学校	「つくって遊ぶ基本に返ろう」等をテーマに様々な自然を題材とした親と異年齢児での共同体験学習を実施する。	委託事業として全10回開催。延べ参加人数243人。
6	㊤地域子育て支援拠点事業	子育て中の親子が集まる場を提供し、交流や子育てに関する相談、情報提供などを行うことで、安心して子育てができる環境づくりを図る。	市内4か所(ママ&キッズサロン、Coccoひろば、モンキーポッド、中丸保育園)で実施

3 子どもと子育て家庭が安心して暮らせるまち

3-1 子育てを支援する生活環境の整備

■ 施策の基本体系 ■



■ 基本施策の方向性 ■

①良質な居住環境の確保

子育てがしやすい住環境を確保するため、良好な住宅市街地の総合的な整備を推進します。

環境の美化運動、住宅情報の提供、住宅改修に対する助成等に努め、子どもが伸び伸びと成長でき、家族みんながゆとりと豊かさを実感できる居住環境の整備を進めます。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
1	北本市ごみ減量等市民会議	北本市ごみ減量等推進市民会議が中心になって、環境ホルモンの影響や、その他人間にあたえる影響について啓発活動を図る。	会員数 553 人。ごみ処理施設見学会 4 支部 計 130 人参加
2	環境美化運動	自治連合会を通じ、「清潔で明るいまちづくり」を目指し、各自治体単位で地区内を清掃し、健康で住みよい快適な生活環境づくりを推進する。	春 94 地区 11,711 人参加。秋 98 地区 11,546 人参加。計 23,257 人

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
3	花いっぱい推進事業の充実	地域コミュニティ等に花苗の配布を実施する。	花いっぱい推進事業として、春・秋2回の花苗配布（春：42箇所 10,436本、秋：43箇所 10,870本）
4	自然環境の保全	子どもたちが安心して生活できる自然環境の保全を図る。	自然保護及び緑化事業 16,944,126円
5	土地区画整理事業の推進	ゆとりとうるおいのある安心して暮らせる住環境を整備する。	久保特定土地区画整理事業の総事業費進捗率 27.1%
6	木造住宅の耐震診断と耐震補強助成制度	昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震診断と、工事費の一部助成を行う。	耐震診断件数：11件 工事費助成：0件

②安心して外出できる環境の整備

子どもや妊産婦をはじめ、あらゆる人が安心して暮らす視点に立った、安全に通行できる道路の段差の解消や、公共施設のユニバーサルデザイン化・バリアフリー化などを進めていきます。

さらに、公共施設には、子ども連れで利用しやすいトイレやベビーベッド、授乳室などの設置を検討していきます。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
1	道路の整備	子どもや子ども連れが安心して通行できるよう歩道の整備や、段差の解消等、交通安全対策を推進する。また、防犯、防災対策等の施策の充実を図る。	道路維持事業 391,582,660円、道路照明灯等整備事業 17,523,812円、交通安全施設整備事業 20,963,388円、道路新設改良事業 74,147,724円

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
2	公共施設の整備	高齢者・障がい者等が暮らしやすいまちづくりを推進するため、「埼玉県福祉のまちづくり条例」の普及、啓発に努める。また、子どもや子ども連れの利用に配慮し、公共施設の整備・充実を図る。	東保育所(中核保育所)新築工事
3	「心のバリアフリー」の啓発	母子健康手帳の交付時に、妊産婦に対してマタニティーキーホルダーを配布するなど、妊産婦等への理解を深める取り組みを進める。	マタニティーホルダー配布数 452人

③子どもの視点に配慮した遊び場の整備

子どもたちが伸び伸びと遊べるよう、子どもの視点に立った身近な公園の整備を行います。発達段階に応じ、就学前児童のためには、遊具の設置を行い、小学生以上のためには、思い切り遊べる広場の整備を行います。

また、身近にある自然環境を生かし、川辺や雑木林、湧水などの保全を行い、子どもたちが、自然とふれあう機会を育てます。

雨の日の遊び場確保のため、既存の文化センターや公民館の有効活用を図るとともに、児童館の整備に努めます。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
1	子ども広場	土地所有者の協力により無償で提供していただいた土地に広場を設置し、地区の子ども遊び場として活用する。	8か所 7,269.31㎡
2	公園の安心で安全な場所の提供	遊具の定期点検等を行い、安心して遊べる遊具や場所の確保を図り、健康な体力づくりや社会への順応性を伸ばす。また、安全で安心して利用できる憩いの場所の提供を行う。	指定管理者による月一回の遊具点検のほか、専門家による年1回の遊具点検を実施。天神下公園のトイレ改修等を実施。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
3	㊤地域子育て支援拠点事業	子育て中の親子が集まる場を提供し、交流や子育てに関する相談、情報提供などを行うことで、安心して子育てができる環境づくりを図る。	市内4か所（ママ&キッズサロン、Coccoひろば、モンキーポッド、中丸保育園）で実施

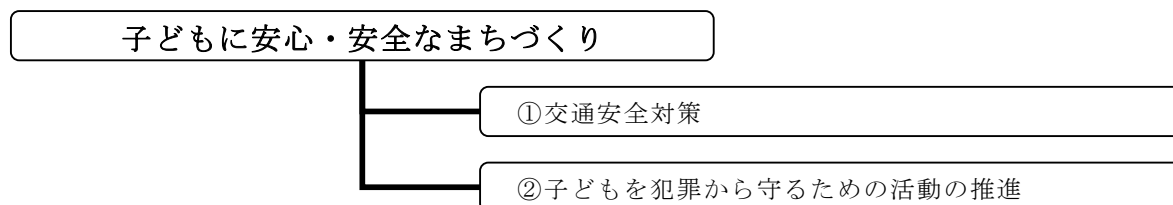
④子どもを取り巻く有害環境対策

性や暴力に関する過激な情報等の有害な環境を排除するため、地域と学校・家庭が連携して、関係業界に対する自主規制の働きかけを行い、子どもにとって良好な環境づくりを目指します。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
1	違反簡易広告物撤去事業	違反簡易広告物の撤去を行い、子どもにとって良好な環境づくりを推進する。	撤去枚数 1,522枚

3-2 子どもに安心・安全なまちづくり

■ 施策の基本体系 ■



■ 基本施策の方向性 ■

①交通安全対策

子どもを交通事故から守るため、警察、保育所、学校等関係機関が連携、協力体制を強化し、子ども及び子育て家庭等を対象とした体験型の交通安全教育及びチャイルドシートについての普及啓発活動等を積極的に展開し、交通安全に対する意識の啓発、高揚を図ります。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
1	交通安全教育教室	新入学児童一年生に交通安全教育を、警察、交通安全母の会、交通指導員等の協力により実施する。	全小学校における低学年対象交通安全教室、中学年対象自転車教室
2	自主防犯巡回活動	地域防犯推進委員や地域住民による自主防犯団体と連携して、犯罪のないまちづくりを進める。	地域防犯推進委員 250 人・自主防犯団体 97 団体。青色回転灯装備車両（青パト）によるパトロール活動
3	交通安全・防犯のつどい	本町西高尾コミュニティ委員会と共同事業で、交通安全・防犯のつどいを実施し、交通安全、防犯意識の向上を図る。	9月実施。80人参加。交通安全及び防犯についての講演等。

②子どもを犯罪から守るための活動の推進

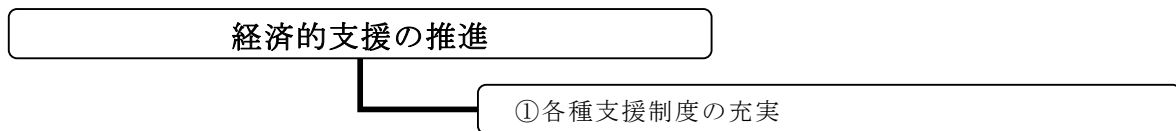
子どもを犯罪の被害から守るため、地域においてPTA等の学校関係者や防犯ボランティアなどと連携し、地域の安全点検や安全マップの作成、犯罪の発生状況等の情報を子育て家庭に提供していきます。

また、地域一体となって、子どもの緊急避難場所となる「子ども 110 番の家」の設置や防犯パトロールを推進し、地域全体で子どもたちを見守る体制を推進します。

No.	事業名	事業概要	平成 23 年度実施状況
1	北本安全情報の提供	防犯意識を高めるため、また、地域ぐるみによる防犯活動を促進するため、犯罪や防犯対策などの情報を提供する。	広報紙「北本安全情報」年 6 回発行。防犯メール（犯罪発生状況）の定期的な情報配信
2	㊦ 自主防犯巡回活動	地域防犯推進委員や地域住民による自主防犯団体と連携して、犯罪のないまちづくりを進める。	地域防犯推進委員 250 人・自主防犯団体 97 団体。青色回転灯装備車両（青パト）によるパトロール活動。
3	市役所に防犯担当職員を配置	犯罪の増加に歯止めをかけ「安全・安心のまち北本市」を実現するため、くらし安全課に交通・防犯担当を配置する。	埼玉県警察本部より警察官の派遣職員を置き、自主防犯組織の立上や、活動方法などの相談に応じている。
4	警察OBパトロール隊	北本市在住の警察OBを「防犯アドバイザー」として委嘱し、毎月 2 回小学校周辺を中心に防犯パトロールを行うほか、独自のパトロールを実施し、犯罪を起こさせにくい地域環境づくりを推進する。	事業について、「自主防犯巡回活動」に統合することとする。
5	㊦ 交通安全・防犯のつどい	本町西高尾コミュニティ委員会と共催で、交通安全・防犯のつどいを実施し、交通安全、防犯意識の向上を図る。	9 月実施。80 人参加。交通安全及び防犯についての講演等。

3-3 経済的支援の推進

■ 施策の基本体系 ■



■ 基本施策の方向性 ■

①各種支援制度の充実

児童手当の支給や医療費助成制度のほか、児童の疾病や障がいに応じて様々な支援制度が実施されています。

これらの支援制度の活用と適正な運用を通して、子育てへの経済的支援を推進します。

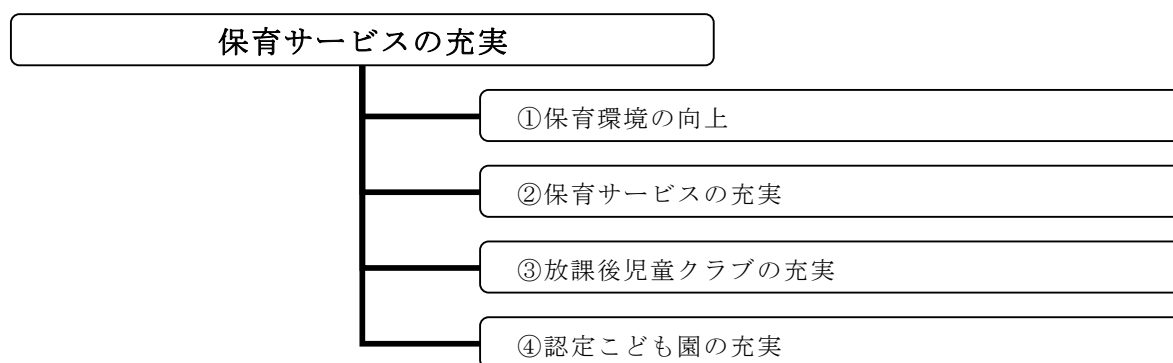
No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
1	児童生徒就学援助 扶助（小・中学校）	経済的理由によって就学困難な児童生徒に必要な援助を行う。	小学校 250 名、中学校 139 名対象
2	入学準備金貸付	高校等への入学を希望する生徒の保護者に対して入学準備金の貸付を行う。	高校 3 件、大学・専門学校等 6 件
3	児童手当支給 （子ども手当）	平成 22 年 4 月から「子ども手当」として、中学校修了前までの児童を養育している人に対し、1 人につき月額 13,000 円を支給。（平成 23 年 10 月から手当額の変更。0～3 歳未満（一律）15,000 円、3 歳～小学校修了前（第 1 子・第 2 子）10,000 円、3 歳～小学校修了前（第 3 子）15,000 円、中学生（一律）10,000 円）	（子ども手当） 支給延べ人数 99,613 人、 支給金額 1,232,865,000 円
4	㊦幼稚園就園奨励	幼稚園に就園している家庭の経済的負担を軽減し、幼稚園教育を支援するため、市内に住所を有する人で、満 3 歳～5 歳児を幼稚園に通園させている保護者に、市民税所得割額に応じ、補助金を給付する。	対象者 1,193 人

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
5	㊤ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等に対し医療費の一部を支給することにより、生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。	支給対象者数 1,319 人、 支給件数 9,811 件、支給 金額 23,655,090 円
6	児童扶養手当支給	父母の離婚・父又は母の死亡などにより、主として父又は母と生計を同じくしていない児童の父又は母または養育者に対して手当を支給し、児童の福祉の増進を図る。	支給延べ人数 6,686 人、 支給金額 241,992,440 円
7	㊤こども医療費助成	医療費の一部を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減し、児童の保健の向上と福祉の増進を図る。	登録者数 9,227 人、支給 件数 94,008 件、支給金額 164,226,635 円
8	学童保育室保育料の軽減	要・準保護世帯に対して、保育料の軽減を行う。	補助金額：要保護世帯： 低学年 月額 12,500 円/ 人、高学年 月額 9,800 円/月。準要保護世帯：低 学年 7,000 円/月、高学 年 3,800 円/月。
9	貸付金制度の啓発	ひとり親家庭等に対して母子福祉資金貸付制度等を周知する。	窓口等で制度のパンフレットを配布
10	「パパママ応援ショップ制度」の普及推進	子育て家庭を応援するため「パパママ応援ショップ制度」の普及推進を図る。	平成23年度末登録数 206 店舗

4 仕事と子育てを両立できるまち

4-1 保育サービスの充実

■ 施策の基本体系 ■



■ 基本施策の方向性 ■

①保育環境の向上

保育所が安心して子どもを預けられる施設となるよう、老朽化した施設の改築を進めます。

また、各保育所と緊密な連携を図り、保育士の資質の向上と専門性を高めるため、研修会の実施を進め、保育サービスの質の向上を図ります。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
1	中核保育所の整備	今後の保育サービスに対応する中核保育所を整備する。	東保育所として、平成23年度整備完了。
2	保育所改築の検討	施設の老朽化が進行しているため、今後の保育ニーズ等をふまえながら、整備を検討する。	幼児問題審議会からの答申を尊重し、中央保育所と栄保育所を統合し、定員を見直す。
3	㊦指導者の資質向上	各種研修の実施により、保育士等の子育てについての知識の普及及び技術の向上を図る。	北本市全体職員研修会を実施
4	㊦年齢別保育の充実	子どもの発達段階に応じて、適切な保育を行うため、適正な保育士の配置による年齢別保育の充実を図る。	0歳児 586人、1歳児 1566人、2歳児 1546人、3歳児 1569人、4歳児 1461人、5歳児 1351人

②保育サービスの充実

保育所においては、多様化、個別化しつつある保育ニーズに対応するため、平日や土曜日の保育時間の延長に加え、休日保育、定員の低年齢児枠の拡大を検討します。

また、地域に開かれた保育所を目指し、保育所が拠点となって、子育て支援の展開を図ります。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
1	公立保育所通常保育	住み慣れたまちで安心して健やかに暮らせるまちを目指して、多様な保育需要に応えることのできる子育て環境の充実を図る。	利用延べ人数 3,823人。充足率 79.6%
2	家庭保育室設置促進	待機児童の解消を図るため、保育児童受入確保の一環として家庭保育室の運営を支援する。	利用延べ人数 104人。 委託料 1,535,230円
3	延長保育	就労形態の多様化に対応するため、公立（深井除く）・民間保育所（園）で、19時までの延長保育を実施する。	公立利用延べ人数 681人。民間利用延べ人数 4,432人
4	休日保育	休日の就労や疾病のため、子どもの養育が困難な保護者のため、休日保育の実施を検討する。	多様化する保護者のニーズを把握しながら実施を検討する。
5	乳児保育の充実	地域の保育ニーズを踏まえ、栄保育所・深井保育所及び民間保育所で実施している乳児保育事業を他の公立保育所でも行うことを検討する。	平成24年度から東保育所で新たに実施を検討する。
6	産休・育休明け入所の円滑化	産後休暇明け及び育児休業明けに伴う年度途中入所のニーズに対応するため、条件整備等を検討する。	産後休暇明け及び育児休業明けに伴う年度途中入所のニーズを把握しながら検討する。
7	ステーション保育	市立深井保育所または私立高尾保育園に通う乳幼児を対象に、駅を利用して働く保護者のために、保育所の時間外に子どもを預かり、保育所まで送迎する。	延べ実人数 276人。延べ利用者数 2,494人

③放課後児童クラブの充実

保護者の就労などにより、放課後の保育に欠ける児童に対し、その安全を守り、集団生活の中で、協調性や社会性を養い、心身ともに健全な成長を支援する放課後児童対策を行います。

また、障がいがある子どもの保護者の就労支援と、障がいがある子どもの放課後ケアのため、障がい児学童保育を実施します。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
1	学童保育室改築	老朽化している学童保育室を既存の公共施設を活用して整備する。	平成23年度、改築なし
2	学童保育室運営	保護者が就労等により昼間家庭にいない、小学校低学年児童等の健全な育成を図る。また、多様化する保護者の就労状況に対応できるよう、時間延長を進める。	学童保育室 11室、延べ利用人数 4,785人、委託料 65,274,000円
3	㊦障害児学童保育室運営助成	障がいがある子どもの放課後の生活の場を提供することにより、保護者負担の軽減と児童の社会参加の促進を図る。	障害児学童保育室 1室、延べ利用人数 250人、委託料 14,397,000円

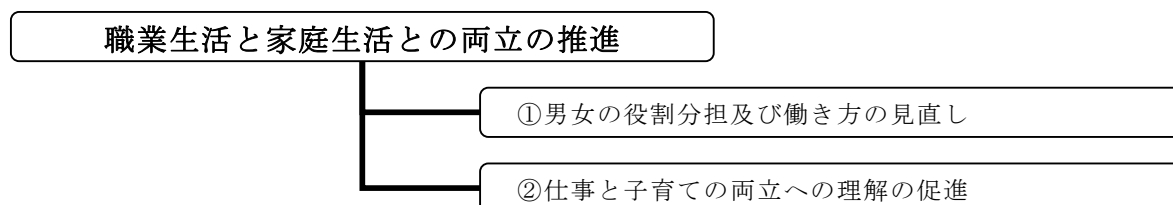
④認定こども園の充実

増加する保育需要に対応し、待機児童の解消を図るため、幼稚園の土地、建物、職員などの資源を有効活用し、保護者が、保育所、幼稚園の区別なくサービスを選択でき、子どもたちが伸び伸びと小学校入学まで一貫した保育と幼児教育が受けられるよう、認定こども園の充実を図ります。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
1	認定こども園の整備	幼稚園が認可保育所等を設置することができる認定こども園制度の整備・充実により、保育所待機児童の解消を図る。	平成23年4月1日 1園開園

4-2 職業生活と家庭生活との両立の推進

■ 施策の基本体系 ■



■ 基本施策の方向性 ■

①男女の役割分担及び働き方の見直し

固定的な性別役割分担や職場優先の意識の改革を始め、子育てと仕事が両立でき、男性が家庭内における自らの役割を自覚し、男女がともに子育てに参加し、喜びと責任を分かち合える環境づくりを進めます。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
1	男女共同参画啓発事業	男女が自らの行き方を主体的に選択し、その個性を能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」を実現するため男女共同参画情報誌「シンフォニー」の発行・きたもと男女共生塾の開催などにより、男女共同参画の意識づくり（啓発）を進める。	シンフォニー第18号発行 25,000部（全戸配布）、6月に男女共同参画推進パネル展、11月に女性に対する暴力をなくす運動パネル展を開催。
2	㊦沐浴実習	初めて父親になる人と家族で希望する人に、赤ちゃんのお風呂の入れ方の講習会を実施する。	3回実施、64人
3	父親への育児啓発の推進	家庭教育等の講座の中で、父親の子育てへの参加を促進し、子育てに携わる父親のための幼児教育フォーラム、子育てセミナー等を開催する。	沐浴教室 3回実施 参加者数 64人
4	父親向けの子育てパンフレット作成・配布	母子健康手帳交付時に初妊婦へ「パパのための子育てガイド」を配布し、家庭での父親の役割や、父子の遊び方について紹介する。	452部配布

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
5	男性の学校行事等への参加促進	学校応援団やおやじの会の活動等を通して、男性の学校行事等への参加を促進する。	おやじの会、学校応援団、土曜参観日の実施
6	㊥男性料理教室	育児・家事について夫婦で協力して行うことを推進するため、男性料理教室を開催する。	コミセン：6月実施、162人参加。生涯学習課：市民大学として開設、27人参加。
7	㊥マタニティセミナー・沐浴実習の充実	子育てに関する知識や技術を学ぶため、マタニティセミナーや沐浴実習を継続的に開催し、育児に関する様々な学習機会の充実を図る。	マタニティセミナーについて、実施回数を増やし、育児に関する学習機会の提供に努めた。

②仕事と子育ての両立への理解の促進

男性を含めた働きながら子育てをしている人が、職場において不利な扱いをされることなく、家庭生活と職業生活のバランスがとれる多様な働き方が選択できるよう、法律で定められた子育て休業に関する様々な制度の実施を、事業者に向けて働きかけていきます。

また、安心して家庭を築き、子どもを生み育てるためには経済的に自立した生活への支援が必要となるため、安定就労を促進する対策を行います。

さらに、仕事と子育ての両立のためには、職場だけでなく地域においても、働く母親に配慮した、行事、講座、集会の日時への配慮などを行っていきます。

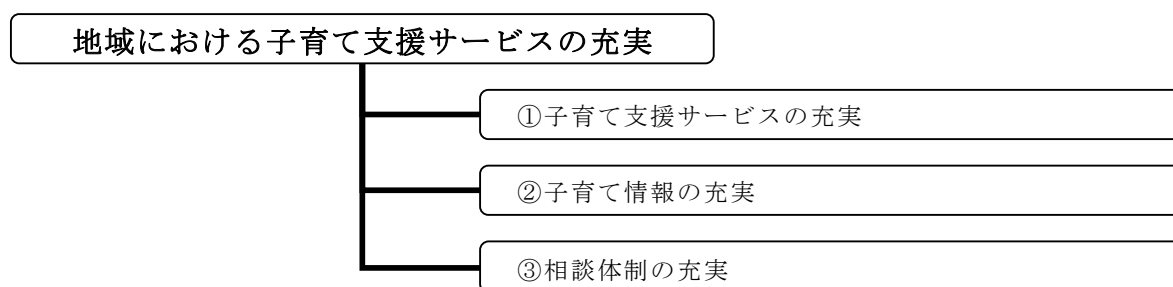
No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
1	職場環境の改善	労働講座等を開催し、父親が子育てに参加しやすい職場環境づくりに向けた、意識改革を啓発する。	延べ参加人員 21人
2	女性の就業機会の拡大や労働条件、労働環境の整備促進	地元商工会を通して、労働者及び企業に対して子育てと仕事の両立支援に向けた啓発活動を推進する。	商工会一般事業費補助金額 2,300,000円
3	内職相談の実施	家庭外で働くことが困難な人で内職を希望する人に対し、内職に関する相談及び斡旋を行う。	相談件数 198件

No.	事業名	事業概要	平成 23 年度実施状況
4	求人情報の提供	求職者が身近に求人情報を得られるよう、大宮公共職業安定所に登録している事業者を周知する。	求人件数 88 件
5	認定マーク「くるみん」の普及推進	企業の子育て支援を促進するため、認定マーク「くるみん」の普及促進を図る。	市役所窓口で配布物等を啓示
6	ワークライフバランス水先案内人（アドバイザー）の派遣推進	仕事と家庭生活を両立できる環境づくりを進めるため、ワークライフバランス水先案内人（アドバイザー）派遣制度の周知に努める。	市役所窓口で配布物等を啓示

5 子どもと子育て家庭をみんなで応援するまち

5-1 地域における子育て支援サービスの充実

■ 施策の基本体系 ■



■ 基本施策の方向性 ■

①子育て支援サービスの充実

育児の孤立化を解消するため、既存施設の有効活用により、親子が気軽に集まり、リフレッシュしたり、育児アドバイスを受けたりできる交流・相談の場の提供を行います。

また、保護者が病気、出産、出張、公的行事への参加等のための不在時など、一時的に家庭での養育が困難な子どもの生活の安定を図り、家庭における子育てを支援するため、様々な支援サービスを充実させます。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
1	公立保育所一時保育等	保護者の多様な勤務形態から、休日や夜間などの受入れに対応した保育所運営が求められている。特に経済的自立を求めて勤労意欲が高まっている状況から、一時保育をはじめ、病後児保育、リフレッシュ保育など新たな保育ニーズに配慮した施設設備の運営を検討する。	新たに建設した東保育所に一時保育室を整備。
2	ファミリーサポートセンター	育児の援助を行いたい者、育児の援助を受けたい者を会員として登録し、会員相互による育児の相互援助活動を支援する。	会員数 304人。活動回数 1,056回

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
3	㊥親子教室パンダ	3歳児健診後、心身に発達遅れのおそれのある児童及びその保護者等を対象とし、発達を促す係わり方についての相談や助言、遊びの体験を通して、児童の健全育成を図る。	回数 21 回/年開催、延べ人数 115 組、平均参加 5.5 組（新規入室 14 組、退室 15 組）
4	㊥ブックスタート	乳児健診の際、赤ちゃんの成長に大切な親子のふれあいやコミュニケーションについて、メッセージを伝えながら絵本を配布することにより、子育て支援の推進を図る。	配布数 24 回、466 冊。 事業費 557,198 円
5	病後児保育事業	保育所等に通所中の児童が病気回復期にあり、集団保育が困難な場合、施設で一時預かりを行う。	新たに建設した東保育所に病後児保育室を整備。
6	㊥地域子育て支援拠点事業	子育て中の親子が集まる場を提供し、交流や子育てに関する相談、情報提供などを行うことで、安心して子育てができる環境づくりを図る。	市内 4 か所（ママ&キッズサロン、Cocco ひろば、モンキーポッド、中丸保育園）で実施
7	育児サークルの育成・支援	育児教室（わんぱく教室）を開催し、教室終了後に育児サークルの立ち上げを支援するとともに、交流会などを通じて「情報提供・情報交換」を行い、育児サークルのネットワーク化と活性化を支援する。	わんぱく教室 10 回、わんぱくまつり 1 回、わくわくネット交流会 2 回、わくわくネットワーク会議 5 回

②子育て情報の充実

子育て応援ガイドの作成・配布とともに、市のホームページを利用し、妊娠期から思春期までの幅広い子育て情報や保健福祉サービスについて情報提供を行います。

さらに、子育てに関する情報の収集や情報提供について、関係機関と連携を図りながら、総合的に把握し、情報の一元化、ホームページを利用した提供等を進めます。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
1	「きたもと子育て応援ガイド」の作成・配布	市内の遊び場や子育てに関する情報を網羅したガイドブックを作成し公共施設等で配布する。	ガイドブック（平成23年度版）を6,000部作成
2	㊥育児サークルの育成・支援	育児教室（わんぱく教室）を開催し、教室終了後に育児サークルの立ち上げを支援するとともに、交流会などを通じて「情報提供・情報交換」を行い、育児サークルのネットワーク化と活性化を支援する。	わんぱく教室 10回、わんぱくまつり 1回、わくわくネット交流会 2回、わくわくネットワーク会議 5回
3	㊥地域子育て支援拠点事業	子育て中の親子が集まる場を提供し、交流や子育てに関する相談、情報提供などを行うことで、安心して子育てができる環境づくりを図る。	市内4か所（ママ&キッズサロン、Coccoひろば、モンキーポッド、中丸保育園）で実施

③相談体制の充実

子育ての不安を解消し、子どもを健やかに育成するため、関係機関の相談機能の充実に努め、利用しやすい相談体制づくりに努めます。

また、保育所においても、地域の子育て中の親からの育児に関する様々な相談に対し、保育所職員が相談に応じるなど、子育て中の親の悩みや育児不安の軽減を図り、地域の子育て支援機能の充実に努めます。

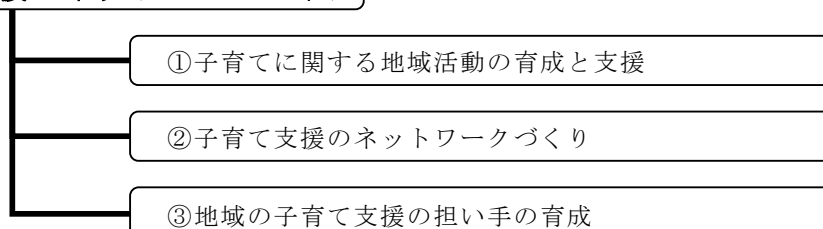
No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
1	電話相談及び来所相談の実施	随時子育ての悩みや不安などについて各機関で相談に応じる。相談者の来訪時に、その相談に応じたり、必要に応じ専門機関を紹介する。また、保育所において電話による育児相談を行う。	教育センター教育相談室 延べ 407 人利用。健康づくり課来所・電話相談 延 178 人
2	㊦教育センター運営事業	不登校児童生徒・言語治療を要する子・保護者への教育相談や、心理カウンセラーによるカウンセリングを行う。	教育相談延べ 407 件、適応指導教室延べ 234 件、言語指導教室延べ 229 件
3	㊦育児相談 (9 か月児育児相談、乳幼児育児相談)	9 か月児、乳幼児育児相談を定例で行い、心身の発達を把握し、育児相談や栄養指導により不安解消や育児支援を行うとともに、利用者の交流の場を提供する。	9 か月児育児相談 24 回 実施 利用者数 370 人 乳幼児育児相談 12 回 実施 利用者数 432 人
4	㊦1 歳 6 か月児事後相談	個別相談にて、支援を要する幼児に対する発達を促す係わり方についての助言や相談を行う。	12 回実施 利用者数 65 人
5	教育センター教育相談の実施	電話相談、来所相談により、子育てや家庭教育等の悩み事に対して所員が相談に応じる。	教育相談延べ 407 件
6	就学に関する相談の実施	就学に関する相談を受け、必要に応じ専門機関を紹介する。	就学支援委員会 5 回開催。就学相談の適宜実施
7	相談体制の市民への周知	こども課、学校教育課及び教育センター等で実施している相談業務について、ひとり親家庭等への周知を図る。	ホームページや広報紙、チラシ等による相談体制の周知

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
8	㊥第1子訪問、低体重児訪問・乳児家庭全戸訪問事業	第1子、第2子以降の希望者、里帰り出産で依頼あった人、必要な人、低体重児を保健師、助産師等が訪問し、育児不安や負担感を軽減できるように育児支援する。	実人数 403 人 延人数 436 人
9	児童相談所との連携	要支援児童等の相談に対応できるよう、児童相談所との連携を図る。	随時、児童相談所と協力しながら、情報交換や訪問等を行っている。
10	㊥地域子育て支援拠点事業	子育て中の親子が集まる場を提供し、交流や子育てに関する相談、情報提供などを行うことで、安心して子育てができる環境づくりを図る。	市内4か所（ママ&キッズサロン、Cocco ひろば、モンキーポッド、中丸保育園）で実施

5-2 地域における子育て支援のネットワークづくり

■ 施策の基本体系 ■

地域における子育て支援のネットワークづくり



■ 基本施策の方向性 ■

①子育てに関する地域活動の育成と支援

子育てに関する住民活動の促進を図り、多様なボランティアグループやNPOを育成していきます。そのため、活動場所の提供や活動助成、情報の提供などに取り組んでいきます。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
1	地域コミュニティ委員会活動の活用	地域のつながりを強化し、子どもたちが育ちやすい環境をつくるため、地域の子育て経験や知識を活用して、子育て支援を検討する。	コミュニティ振興業務経費 4,941,860 円。コミュニティ意識の啓発やふれあいを深める場づくりへの助成
2	社会教育関係団体への支援	自主的な社会教育活動を支援するため、社会教育関係団体を支援する。	北本市婦人会、北本市PTA連合会、北本市子ども会育成連絡協議会、ボーイスカウト北本団中央育成会、北本市文化団体連合会、北本市青少年育成市民会議へ補助金の交付と活動支援。
3	青少年ふるさと学習の推進	地域に根ざした個性的な活動を推進し、ふるさと意識の醸成を図る。	「北本太鼓かばざくら」、「あそびの学校」、「桜育成」の3事業を実施。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
4	青少年育成市民会議の支援	自主的な青少年健全育成活動を促進するため、青少年育成市民会議を支援する。	補助金の交付と青少年関係団体連絡調整会議を支援
5	㊥ファミリーサポートセンター	育児の援助を行いたい者、育児の援助を受けたい者を会員として登録し、会員相互による育児の相互援助活動を支援する。	会員数 304 人。活動回数 1,056 回
6	㊥地域子育て支援拠点事業	子育て中の親子が集まる場を提供し、交流や子育てに関する相談、情報提供などを行うことで、安心して子育てができる環境づくりを図る。	市内4か所（ママ&キッズサロン、Cocco ひろば、モンキーポッド、中丸保育園）で実施
7	㊥育児サークルの育成・支援	育児教室（わんぱく教室）を開催し、教室終了後に育児サークルの立ち上げを支援するとともに、交流会などを通じて「情報提供・情報交換」を行い、育児サークルのネットワーク化と活性化を支援する。	わんぱく教室 10 回、わんぱくまつり 1 回、わくわくネット交流会 2 回、わくわくネットワーク会議 5 回

②子育て支援のネットワークづくり

地域で活動しているボランティアグループ、NPO、関係機関、民生委員・児童委員や主任児童委員との連携を図り、地域に密着した支援体制を推進します。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
1	「子育て支援ネットワーク」づくり	行政機関や市内子育てサークル、子育て支援機関等のネットワーク化を図り、保護者が求める広汎な情報の提供を推進する。	参加機関 33 機関

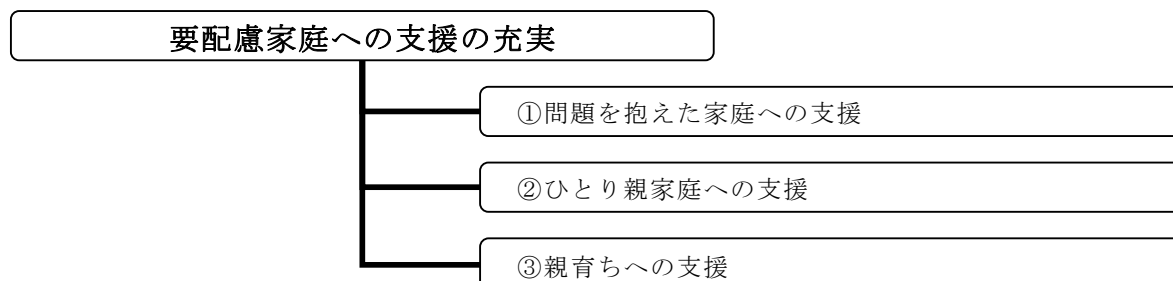
③地域の子育て支援の担い手の育成

子育てや子どもの育ちを地域ぐるみで支援するため、子育て支援のボランティアを奨励し、活動の担い手を育成します。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
1	㊥ファミリーサポートセンター	育児の援助を行いたい者、育児の援助を受けたい者を会員として登録し、会員相互による育児の相互援助活動を支援する。	会員数 304 人。活動回数 1,056 回
2	青少年指導委員・推進委員研修会の開催	青少年指導委員・推進員として必要な知識を身につけ、資質の向上を図るための研修会を実施する。	青少年非行防止キャンペーンと合わせて「青少年の非行防止」をテーマに研修会を実施。
3	青少年育成指導者養成事業の充実	青少年の健全育成を図るために必要な指導者を養成するための研修会を開催する。	市 PTA 連合会との共催で指導者研修会を年 2 回実施。
4	生涯スポーツ指導者の養成	体育指導委員の各種講習会派遣、スポーツ少年団認定員講習会等の開催により、指導者資格の取得促進を図る。	体育指導委員を県主催の研修会や体力テスト判定員講習等へ派遣。スポーツ少年団認定員養成講習会の開催等。
5	人財情報バンク制度の充実	すぐれた知識や技能、経験等を人財情報バンクに登録してもらい、学習したい市民に紹介し、互いに学び合う学習機会の充実を図る。	登録者数 117 人

5－3 要配慮家庭への支援の充実

■ 施策の基本体系 ■



■ 基本施策の方向性 ■

①問題を抱えた家庭への支援

女性に対するDV（ドメスティック・バイオレンス）や性暴力は人権侵害で、犯罪行為であることを広く啓発するとともに、家庭内の問題で保護等が必要とされる子どもに対しては、児童相談所などの関係機関と連携を図り、早期対応を図るため、地域での見守り体制を強化していきます。

また、生活保護世帯などに対しては、民生委員・児童委員などの協力を得るとともに、社会資源を活用して、自立した生活を営めるよう、相談事業や就労支援に取り組んでいきます。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
1	㊦児童保護相談の充実	児童の人権を守るため、保護の必要な児童のいる家庭の相談等に応じる。	児童相談所と連携しながら、児童の人権を守るため、一時保護、施設入所等の相談に応じている。
2	㊦児童生徒就学援助扶助（小・中学校）	経済的理由によって就学困難な児童生徒に必要な援助を行う。	小学校250名、中学校139名対象
3	㊦学童保育室保育料の軽減	要・準保護世帯に対して、保育料の軽減を行う。	補助金額：要保護世帯月額12,500円（低学年）、月額9,300円（高学年）、準要保護世帯月額7,000円（低学年）、3,800円（高学年）

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
4	母子生活支援	母子生活支援施設に入所させ、当面必要な保護を行い、母と子の福祉の向上を図る。	実績なし

②ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭がそれぞれ自立した生活を営めるよう、相談事業や経済的支援、就労支援、日常生活支援に取り組んでいきます。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
1	㊦児童生徒就学援助扶助（小・中学校）	経済的理由によって就学困難な児童生徒に必要な援助を行う。	小学校250名、中学校139名対象
2	㊦学童保育室保育料の軽減	要・準保護世帯に対して、保育料の軽減を行う。	補助金額：要保護世帯月額12,500円（低学年）、月額9,300円（高学年）、準要保護世帯 月額7,000円（低学年）、3,800円（高学年）
3	㊦ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等に対し医療費の一部を支給することにより、生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。	支給対象者数1,319人、支給件数9,811件、支給金額23,655,090円
4	㊦母子生活支援	母子生活支援施設に入所させ、当面必要な保護を行い、母と子の福祉の向上を図る。	助産施設措置0件
5	㊦児童扶養手当支給	父母の離婚・父の死亡などにより、主として父と生計を同じくしていない児童の母または養育者に対して手当を支給し、児童の福祉の増進を図る。	支給延べ人数6,686人、支給金額241,992,440円
6	ひとり親家庭等の連携強化	民生委員・児童委員等との係わりをもちながら、ひとり親家庭の連携を促進する。	必要に応じて、随時連携を行っている。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
7	㊤相談体制の市民への周知	こども課、学校教育課及び教育センター等で実施している相談業務について、ひとり親家庭への周知を図る。	ホームページや広報紙、チラシ等による相談体制の周知
8	㊤児童相談所との連携	要支援児童等の相談に対応できるよう、児童相談所との連携を図る。	随時、児童相談所と協力しながら、情報交換や訪問等を行っている。
9	北本市ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等で日常生活に支障が生じた場合、家庭生活支援員を派遣して日常生活の支援を行う。	利用人数1人
10	㊤貸付金制度の啓発	ひとり親家庭等に対して母子福祉資金貸付制度等を周知する。	窓口等で制度のパンフレットを配布

③親育ちへの支援

親が、地域での交流を深めながら育児などの問題を自ら解決する力をつけられるよう、子育ての情報を提供するとともに、子育てサークルの育成や地域子育て支援拠点事業の推進により、親同士が継続的・自主的に交流できる体制への支援を行います。

また、「子育て・親育ち講座」の開催を行い、子育ての楽しさを伝えながら、子どもと親がともに育ち合うための取り組みを実施します。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
1	㊤地域子育て支援拠点事業	子育て中の親子が集まる場を提供し、交流や子育てに関する相談、情報提供などを行うことで、安心して子育てができる環境づくりを図る。	市内4か所（ママ&キッズサロン、Cocco ひろば、モンキーポッド、中丸保育園）で実施
2	㊤子育て講座	小学1年生になる児童の保護者、中学へ入学する子どもの保護者、妊娠中の女性及び配偶者等を対象として、子どもの年代にあわせた接し方等について学ぶ講座を開催する。	小学校の就学時健康診断と中学校の新入生保護者会の中で全12回子育て講座を実施。対象保護者数のべ1190人。

No.	事業名	事業概要	平成23年度実施状況
3	㊥ブックスタート	乳児健診の際、赤ちゃんの成長に大切な親子のふれあいやコミュニケーションについて、メッセージを伝えながら絵本を配布することにより、子育て支援の推進を図る。	配布数 24回、466冊。 事業費 557,198円
4	㊥あそびの学校	「つくって遊ぶ基本に返ろう」等をテーマに様々な自然を題材とした親と異年齢児での共同体験学習を実施する。	委託事業として全10回開催。延べ参加人数243人。
5	児童文学講座	児童文学への理解を深めてもらうとともに、図書館利用の拡大、子どもたちへの読書活動の推進を図ることを目的とする講座を開催する。	講師 さくまゆみこ、題目「翻訳者の仕事について」、参加人数90人

5 地域子育て支援拠点 市民アンケート調査

1 目的

行動計画に掲載した事業等の実施状況について精度の高い検証を行うためには、実際に市の子育て支援施設を利用されている市民の皆様からの生の声を聞くことが重要です。そこで、「地域子育て支援拠点（市内5か所）」を利用している方を対象とした市民アンケート調査を行いました。

2 期間

・平成24年9月1日（土）～9月30日（日）

3 場所

- ・地域子育て支援拠点 「ママ&キッズサロン」（北本市中央 2-172）
- 同 上 「Cocco ひろば」（北本市本宿 5-89-1 コープ北本 3 階）
- 同 上 「モンキー・ポッド」（北本市朝日 2-238 ワコーレR G 北本内）
- 同 上 「中丸保育園子育て支援センター」（北本市二ツ家 2-45）
- 同 上 「北本市子育て支援センター」（北本市本宿 7-80-1）

4 調査対象・調査方法

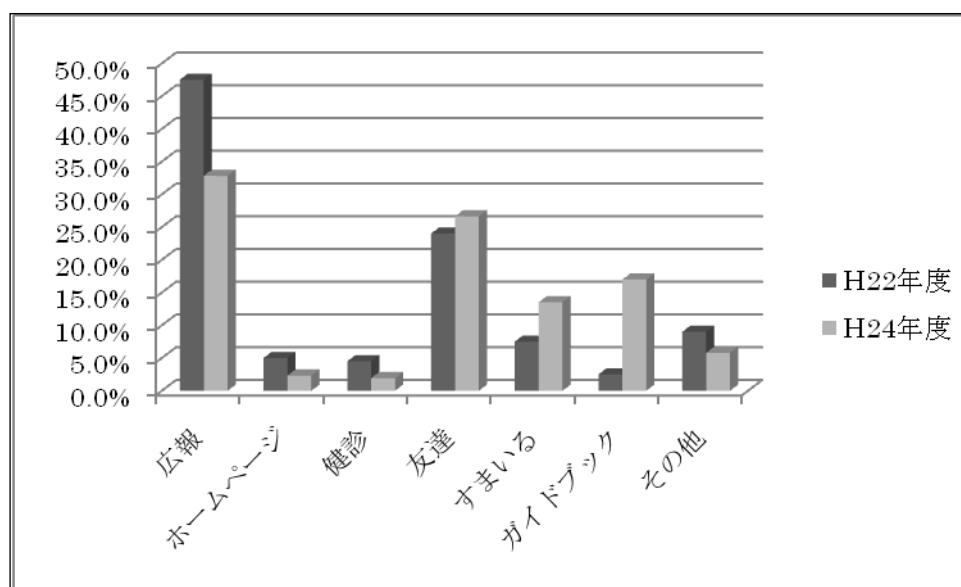
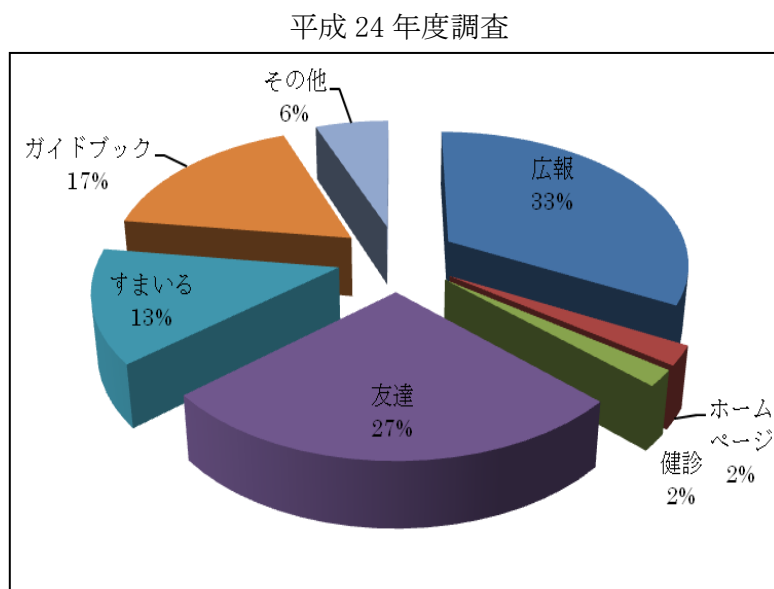
市内にある5か所の「地域子育て支援拠点」に来所した保護者にアンケート用紙を配り、調査を実施しました。アンケート方法は、各拠点でアンケート用紙を50部ずつ（50枚×5か所＝250枚）準備し、窓口で来場者にアンケート用紙を配布してその場で書いてもらう「窓口配布・窓口回収」による直接調査法により実施しました。（有効回答数 196人）

一部の調査結果については、経年に伴う動向を把握できるように、2年前（平成22年度）に実施した調査結果と比較して掲載してあります。



問 1 地域子育て支援拠点等を何で知りましたか

地域子育て支援拠点を知ったきっかけとしては、「広報」が33%と最も多く、次いで「友達」(27%)「ガイドブック」(17%)「すまいる」(13%)の順になっています。

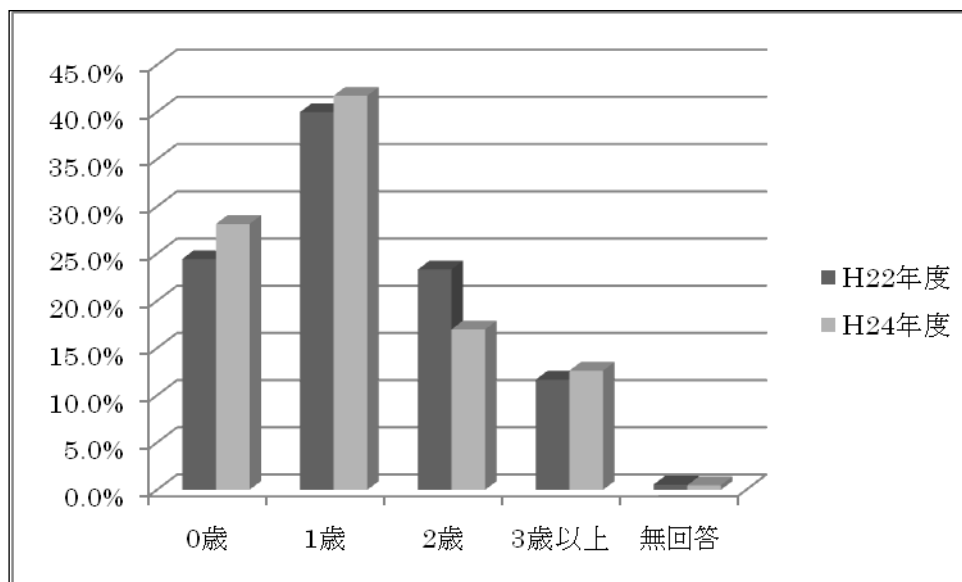
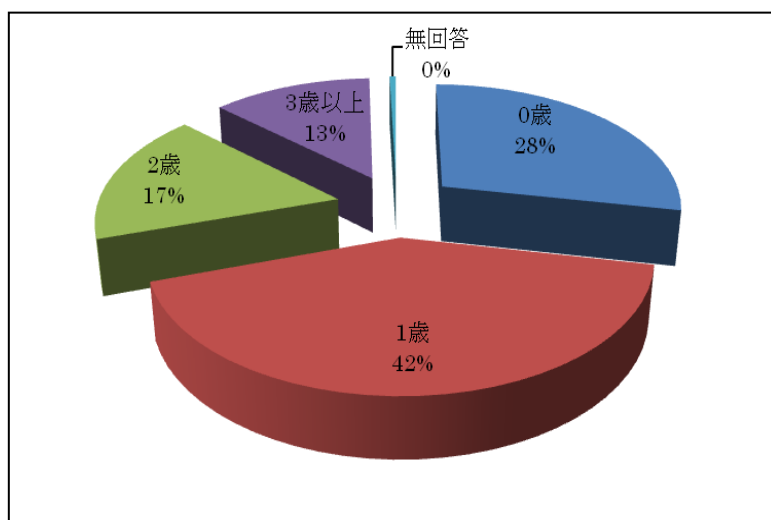


2年前の調査と比較すると、「ガイドブック」で知ったという人が大幅に増え（ガイドブック 3%→17%）、広報で知ったという人の割合が若干減りました（広報 47%→33%）。拠点に関する情報を入手する手段として、「ガイドブック」「すまいる」「友達」の割合が増えています。

問2 お子さんの年齢について

「1歳」が42%と最も多く、次いで「0歳」が28%、「2歳」が17%、「3歳以上」が13%の順になっています。

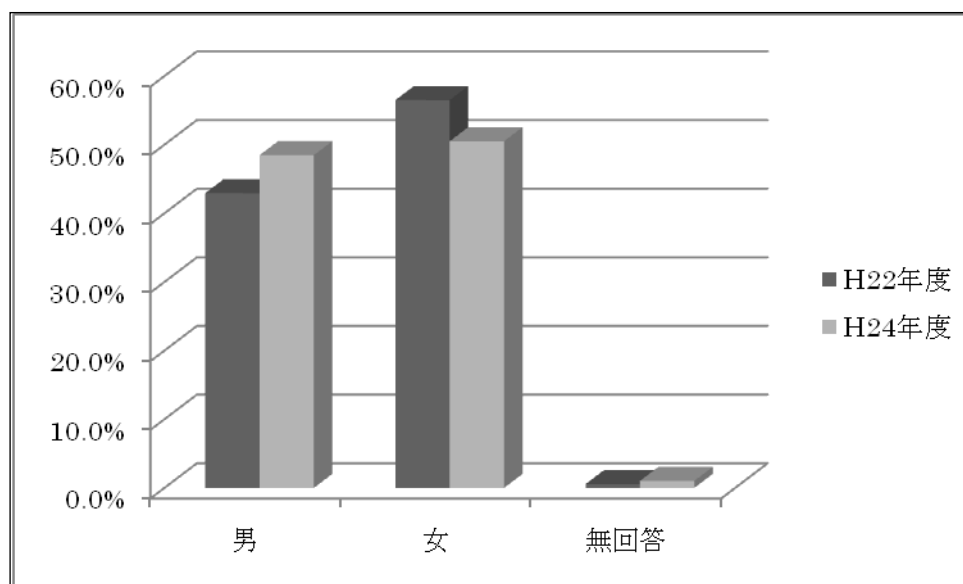
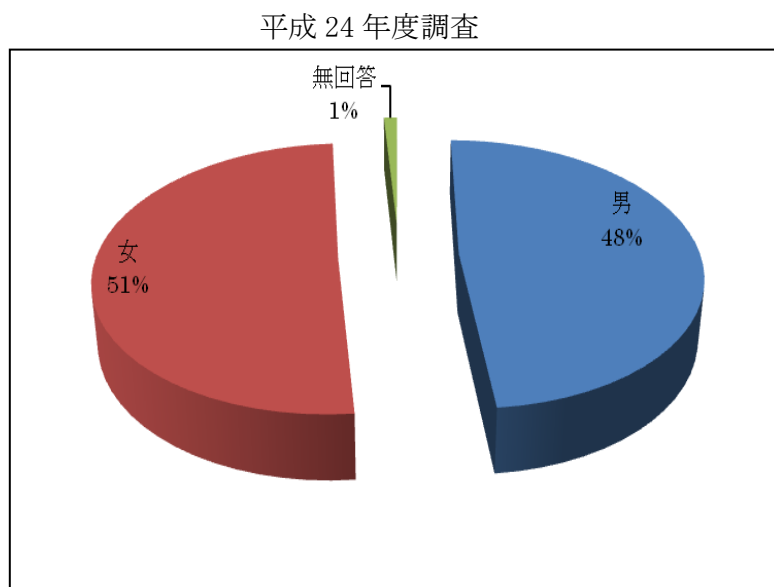
平成24年度調査



2年前と比較すると、「0歳」「1歳」の子どもの割合が増え、「2歳」の子どもの割合が減っています。月齢の低いうちから、拠点を利用される子どもが増えている傾向が見られます。

問3 お子さんの性別

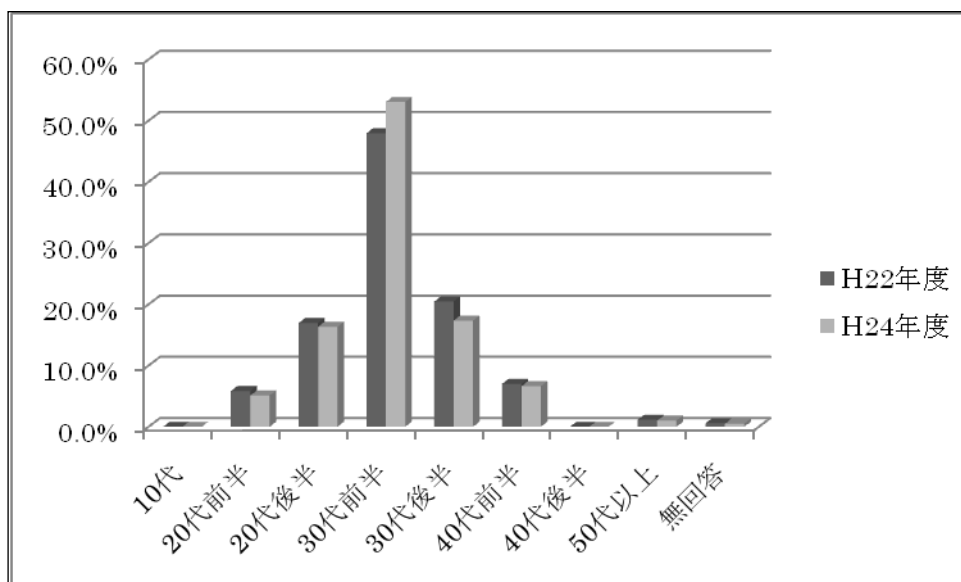
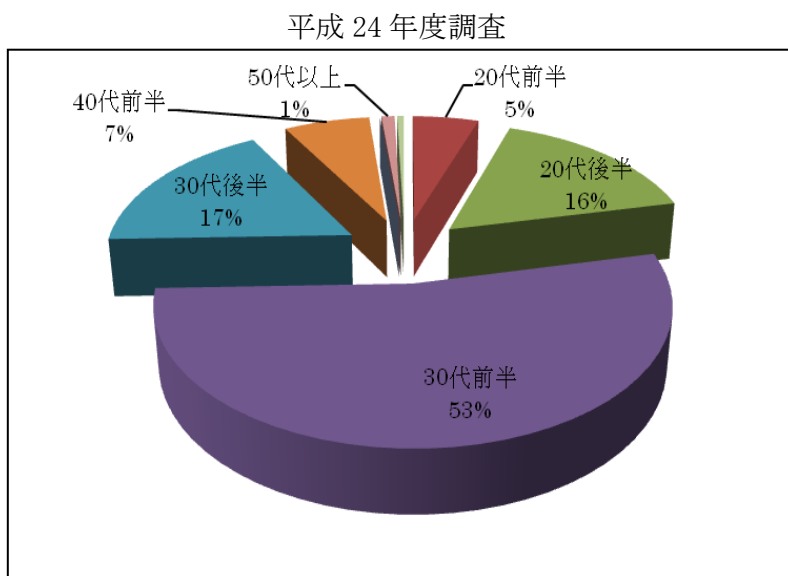
子どもの性別は、「女」51%「男」49%と、ほぼ半分ずつになっています。



2年前と比較すると、男児の割合が増えています。男児を持つ家庭の利用が増え、ほぼ半数ずつとなりました。

問4 保護者の年齢

一緒に来所した保護者の方は、「30代前半」が最も多く過半数の53%を占めています。次いで「30代後半」が17%、「20代後半」が16%利用されています。

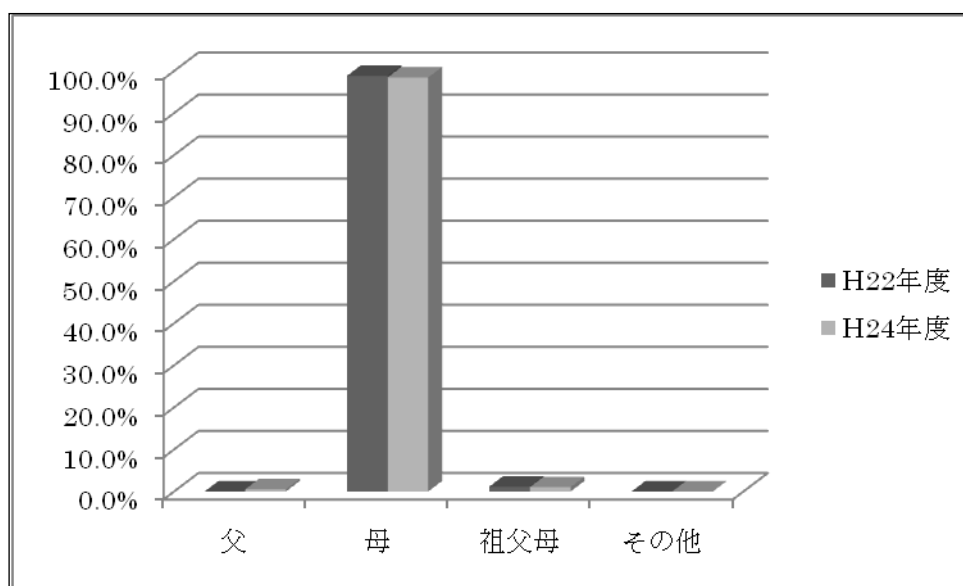
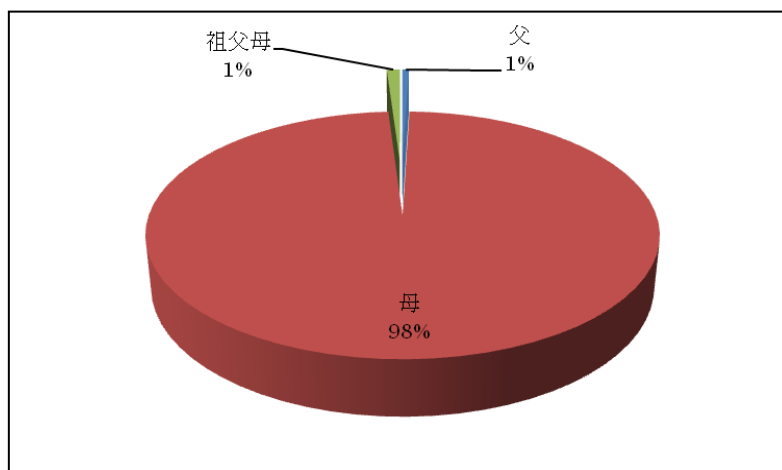


2年前と比較すると、「30代前半」の拠点利用者の割合が増えています。

問5 子どもとの関係

「母親」の利用がほとんどで 98%を占めています。少数ですが「父」と「祖父母」の利用が1%ずつあります。

平成 24 年度調査

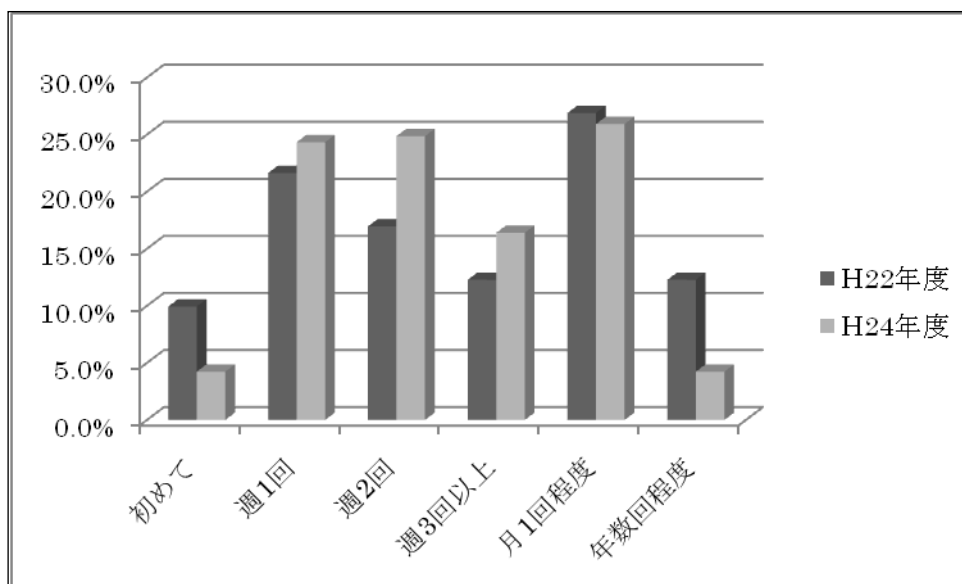
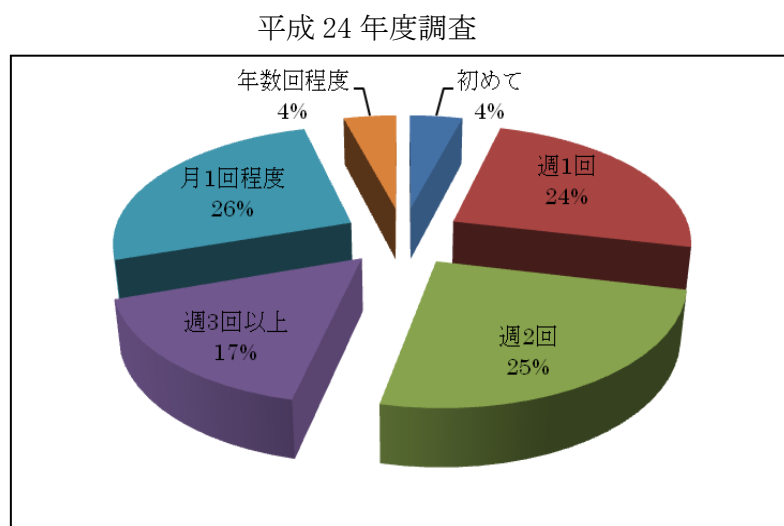


2年前と比較すると、ごく少数ですが、「父親」の利用が増えました。父親の拠点利用について、やや増えている傾向が見られます。

問6 子育て支援拠点の利用頻度

「月1回」の利用が最も多く26%で、次いで「週2回」(25%)、「週1回」(24%)、「週3回以上」(17%)の順でした。

「初めて」利用された方と「年数回程度」利用されている方は、それぞれ4%でした。

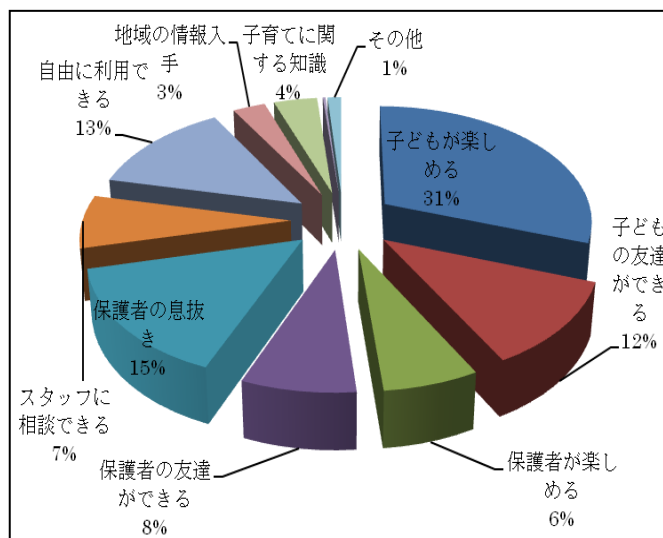


2年前と比較すると、「初めて」「年数回程度」の割合が減り、その分、「週3回以上」「週2回」の割合が増えています。週に複数回拠点を利用する人の割合が増えている傾向が見られます。

問7 利用した理由

「子どもが楽しめる」が最も多く31%で、次いで「保護者の息抜き」15%、「自由に利用できる」13%、「子どもの友達ができる」12%の順になりました。

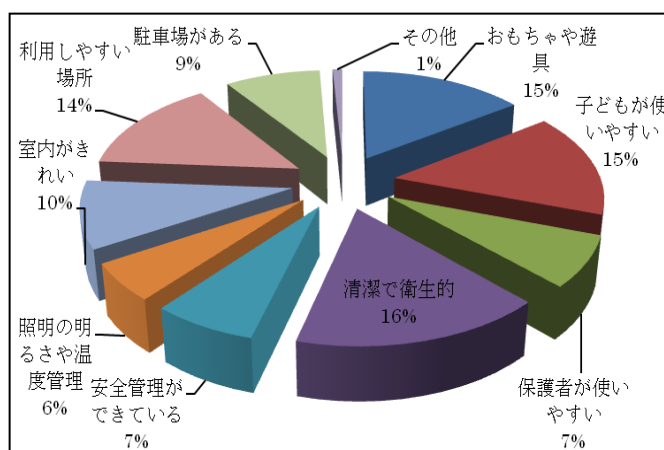
2年前の調査結果と比較しても、ほぼ同様の傾向でした。



問8 施設の良い点

「清潔で衛生的」「おもちゃや遊具が充実している」「子どもが使いやすい」「利用しやすい場所」という意見がそれぞれ約15%程度を占めています。

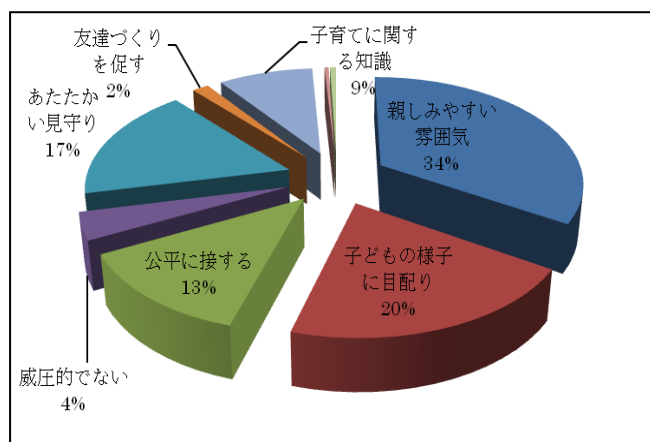
2年前の調査結果と比較しても、ほぼ同様の傾向でした。



問9 スタッフの良い点

拠点のスタッフの良い点としては、「親しみやすい雰囲気」が最も多く34%、次いで「子どもの様子に目配り」20%、「あたたかい見守り」17%、「公平に接する」13%となっています。

2年前の調査結果と比較しても、ほぼ同様の傾向でした。



以下は、アンケートの自由意見の集計です。

() 内は人数。1人の意見については集計の都合上、省略してあります。

問 10 地域子育て支援拠点でやってほしい講座

- ・リズム体操 (9)
- ・親子リトミック (8)
- ・卒乳、離乳食 (8)
- ・しつけ方法 (4)
- ・夜泣き、イヤイヤへの対応 (4)
- ・ベビーマッサージ (4)
- ・歯磨き (4)
- ・絵本 (3)
- ・子どもの病気、救急 (3)
- ・トイレトレーニング (2)

問 11 地域子育て支援拠点等への意見

- ・土日曜日にも開催してほしい (7)
- ・講習会の回数、参加人数を増やしてほしい (4)
- ・開催時間を延長してほしい (3)
- ・専用駐車場がほしい (3)
- ・昼休みもやってほしい (3)
- ・対象年齢を広げた事業をしてほしい (2)
- ・職員はもっと利用者の支援をしてほしい (2)

問 12 その他、子育て支援に関する意見

- ・立派な児童館を作してほしい (3)
- ・公民館等の公共施設に子供が遊べるスペースを作してほしい (2)

6 北本市インターネットモニター

「子育て支援に関するアンケート調査」

「北本市インターネットモニター」とは、市政運営に関し、市民の方々からの評価、意向等を把握するため、インターネットを利用してアンケートを行う制度です。

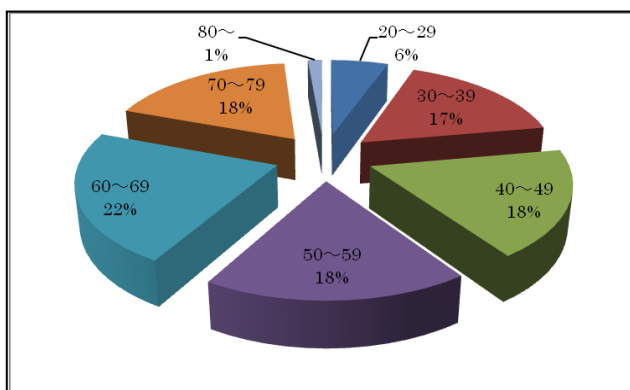
平成 24 年 9 月に「子育て支援に関するアンケート調査」を下記のとおり実施しました。

○子育て支援に関するアンケート調査

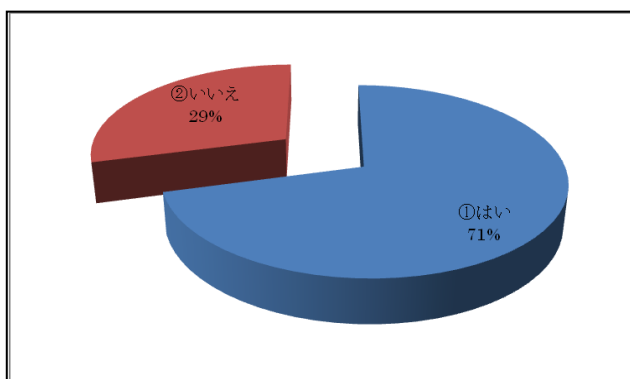
登録者数	173 人
回答期間	9 月 11 日～9 月 23 日
回答者数	72 人
回答率	41.61%

回答者の性別 男性 52 人 女性 20 人

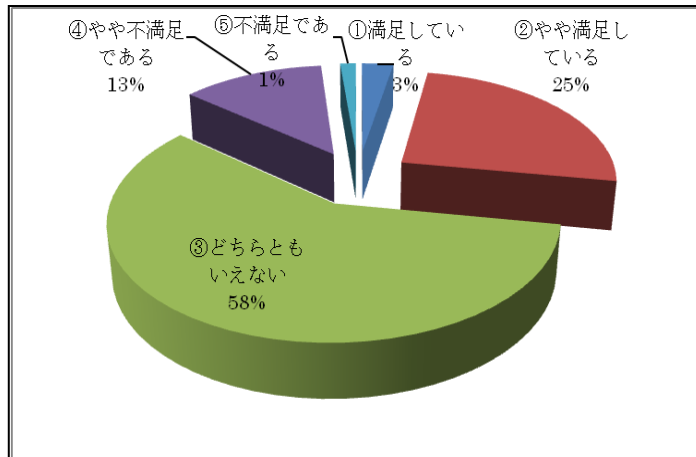
回答者の年齢



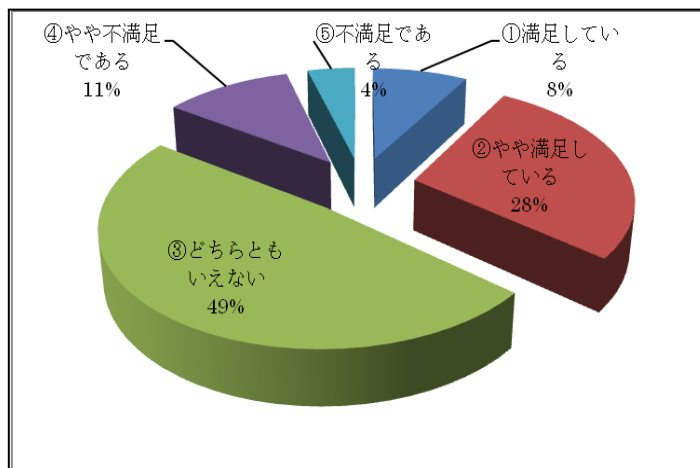
問1 あなたは現在子育てをしていますか。(あるいは、これまで子育てをしたことがありますか)



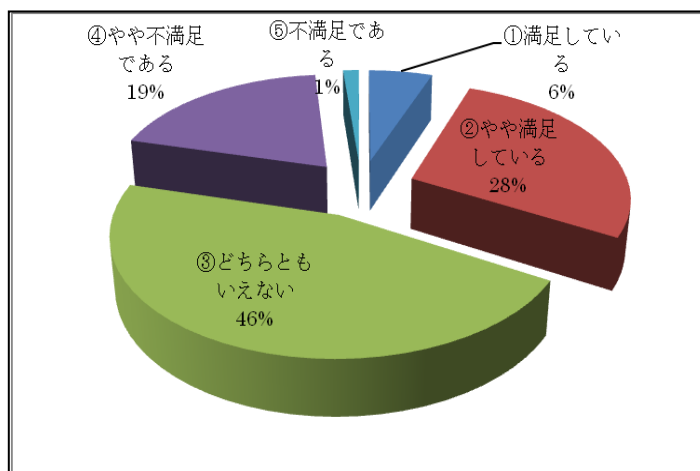
問2 北本市の子育てに関する環境全般について



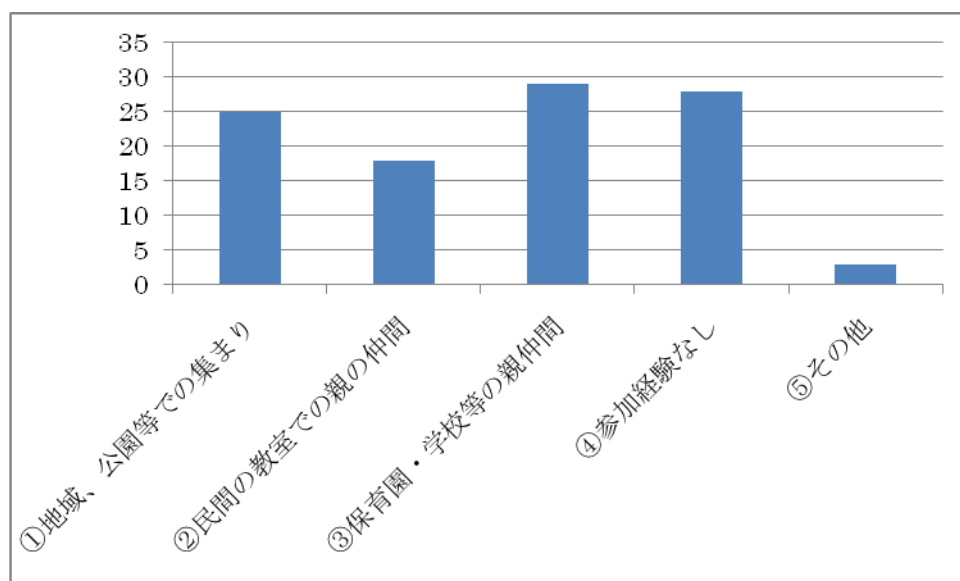
問3 北本市の子育てに関する環境整備について（保育園、幼稚園、小中学校、地域子育て支援拠点、学童保育室など）



問4 北本市の子育てに関する情報発信について（広報紙、ホームページ、ガイドブックなど）

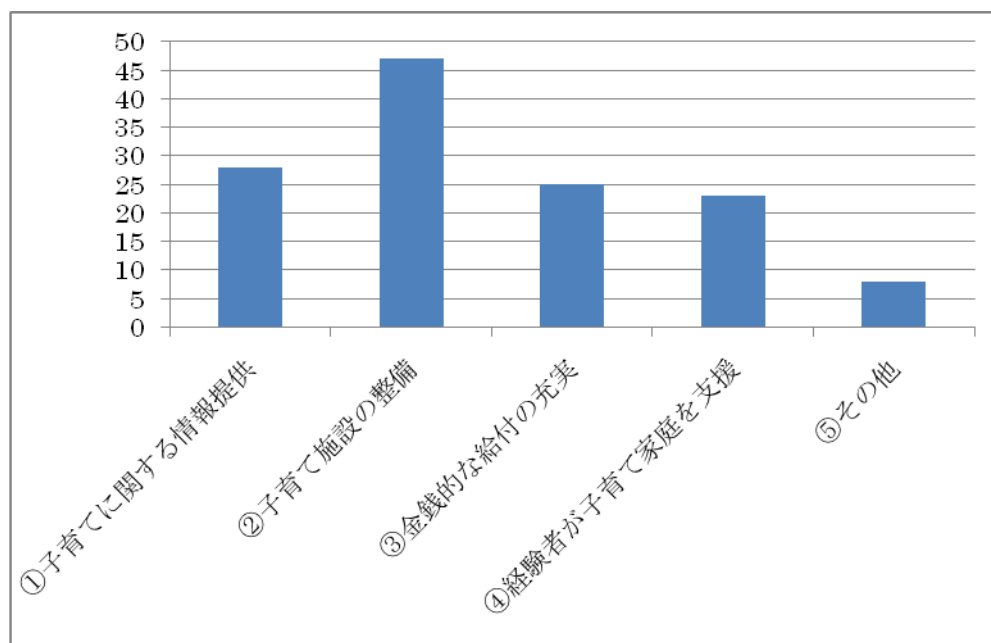


問5 あなたが参加したことがある地域の親仲間や子育てグループについて（複数回答可）



○自由意見：子育てサロン。妻が小学校の親仲間に参加。SNSでの集まり。

問6 子どもを育てるにあたって行政に支援してほしいこと（複数回答可）



○自由意見：子供医療費無料を申請なしにする。次世代を担う子育ては重要ではあるが、市民全体を鑑みて欲しい。子供の医療費を上尾や鴻巣の様な支払方法にしてもらいたい。産婦人科病院不足。ネットによる手続きの完了。前に北本であつたいじめによる自殺に真剣に取り組むべし。子育てが終わっているので、現在の子育て環境は評価できない。異世代が集える施設。学童、保育、デイサービス合体を希望。

7 まとめ ～地域協議会からの意見等～

平成 24 年 7 月 25 日及び 11 月 22 日、北本市次世代育成支援対策地域協議会を開催し、市民からの公募委員等で構成された協議会の委員の方々から、本報告書に関して意見等をいただきました。主だった意見は、以下のとおりです。

会議の詳細な議事録については、北本市役所のホームページで公開しています。

http://www.city.kitamoto.saitama.jp/shisei/jyouhou/kaigi_kiroku.htm

北本市次世代育成支援行動計画
平成 23 年度（2011 年度）事業
進捗状況報告書

発行：平成 24 年 12 月
編集：北本市保健福祉部こども課
〒364-8633 北本市本町 1-111
電話 048-591-1111
FAX 048-593-2862
<http://www.city.kitamoto.saitama.jp/>